

## 安田財閥の対外投資 —正隆銀行経営を中心に—

迎 由理男

はじめに

- 1 安田善次郎と中国・台湾・朝鮮
  - (1) 張之洞と安田善次郎
  - (2) 大連・営口経営に関する安田善次郎の意見
  - (3) 日露戦争後以降における対外投資の展開
- 2 正隆銀行の系列化
  - (1) 正隆銀行の創設と破綻
  - (2) 正隆銀行の再建策と政府・安田財閥
- 3 満洲の戦後不況と正隆銀行
  - (1) 大戦期バブルと正隆銀行
  - (2) 戦後不況期の正隆銀行と金融機関再編
  - (3) 正隆銀行の経営危機
- 4 満洲の金融機関再編と正隆銀行
  - (1) 満州銀行の状況
  - (2) 安田保善社の合併方針と満州銀行の提案
  - (3) 満州興業銀行の成立と正隆銀行
  - (4) 安田財閥と正隆銀行

おわりに

はじめに

安田財閥は戦時期かなり積極的に対外進出を行ったものの、他の財閥に比べると対外投資ははるかに少なく、対外進出に消極的な財閥であったと考えられている<sup>(1)</sup>。しかし、1930年代の半ばまでを考えると、その様相は大きく異なってくる。安田財閥は財閥の中では旧「満州」地域（現在の中国東北部、以下では満州と呼称する）で唯一有力地方銀行の正隆銀行を経営していた。本稿では正隆銀行の経営に焦点をあてて安田財閥の対外投資について検討し、安田にとって対外投資がどのような意味を持ち、対外投資が安田財閥の経営にどのような影響を与えたのかを明らかにしたい。

安田傘下の正隆銀行が活動した満洲の金融についてはすでにいくつかのすぐれた研究が出ている。波形昭一、松野周治、金子文夫、安富歩、柳沢遊、柴田善雅、伊牟田敏充各氏や朝鮮銀行史研究会の成果がそれである<sup>(2)</sup>。これらの研究によって、満洲における通貨金融政策、金融

機構とその動揺・再編過程が基本的には明らかにされてきた。しかし、本稿とのかかわりでいえば、これら先行研究は1920年代までの満州における民間銀行については言及されているものの部分的に述べられているに過ぎないし、財閥との関わりで論じられたものもない<sup>(3)</sup>。

安田の対外進出や正隆銀行をとりあげた研究としては高島雅明氏と浅井良夫氏の論文がある<sup>(4)</sup>。高島氏の論文は正隆銀行の成立期を分析対象とし、設立の背景、とくに営口の経済事情と成立期正隆銀行の経営状況を外務省の資料を用いて明らかにしている。しかし、分析時期は主として明治期に限定されており、また、氏の関心が満州の日本人商工業者問題にあるためか、安田が同行を引き受けた事情については十分な関心が払われていない。

浅井氏は安田善次郎が日清戦争後以降大陸進出に積極的であったこと、とくに日露戦後以降金融業、不動産業、倉庫業を中心に中国投資を展開していったことを明らかにしている。ただ、氏の論稿も正隆銀行については高島氏の分析に依拠しており、同行の大戦期以降の状況については明らかにされていない。

以上の研究状況を前提に、本稿では安田の対外進出を系列化されて以降の正隆銀行の状況を中心に検討し、安田財閥・安田銀行にとって正隆銀行がどのような意味を持っていたかを考察したい。

## 1 安田善次郎と中国・台湾・朝鮮

安田善次郎が1900年前後以降中国大陸等海外投資に深い関心を持っていたことは先行研究等によってすでに指摘されている<sup>(5)</sup>。ここでは先行研究を参照しつつ、これまで十分に触れられていない点を中心に、安田善次郎が中国・朝鮮に対しどのような関心を持っていたかを概括しておきたい。

### (1) 張之洞と安田善次郎

安田善次郎が海外投資に最初に関わったのは京仁鉄道引受組合（出資金20万円）と京釜鉄道（資本金2,500万円）であった。ただ、両鉄道に対する投資はいずれも岩崎久弥や三井高保、渋沢栄一、大倉喜八郎らとともに政府の手厚い保護を前提に有力資本家の一人として行ったものに過ぎなかった<sup>(6)</sup>。しかし、彼はこの前後から渋沢や大倉、益田孝等とともに清韓商工協会を創立<sup>(7)</sup>したり、後述するように自ら張之洞と合弁企業設立交渉したりしており、韓国や中国への関心と投資意欲を次第に高めていることがわかる。

1902年1月には、安田善次郎は中国湖南省で船舶輸送を行う湖南汽船（湖北省漢口・湖南省湘潭間定期航路）の設立発起人となり、設立後は相談役に就任した。漢口・湘潭は萍鄉炭鉱の石炭の運搬ルートである<sup>(8)</sup>。同社は各国に先鞭をつけて湖南航路に就航した汽船会社であり<sup>(9)</sup>、湖南進出の尖兵的役割を担う同社の重要性を考慮した政府は同社への利子補給を決定した<sup>(10)</sup>。資本金は150万円とされ、日本郵船、大阪商船のほか岩崎、安田、三井、大倉、住友など各財閥が主要出資者となっている（表1）。これらの大口出資者の内、漢口を中心とする地域に直接利害関係をもたなかったのは安田だけであった<sup>(11)</sup>。それにもかかわらず、第三位の大株主として出資したという事実は安田が中国投資、あるいは中国進出に強い意欲を持って

いたことを示しているといっている<sup>(12)</sup>。

実際、この湖南はじめ湖北、広州の総督（湖広総督）である張之洞が小田切万寿之助を介して日本の資本家に紡織事業借款を申し入れた際、安田善次郎は政府からの打診に興味を示し、安田傘下の西成紡績所支配人日置藤夫を調査のために現地に派遣している。この投資事業は有望であるとの日置らの復命書を得た彼は、事業計画2案を付して政府に交渉の斡旋や事業経営後の保護を求める上申書を提出した。その1案（第一案）によれば、

(1) 紗布麻糸四工場を湖北側と安田側で共同事業とすること、(2) 資本金200万円とし、払込金各50万円とすること、(3) 払込金に対し年7分の利子を支払うこと、(4) 事業の名義は湖北官局とするが、経営は安田側が行うこと、(5) 湖北四工場の土地諸設備は賃借すること、(6) 湖北側は一切の税金を免除し、匪徒暴挙ある場合には保護すること、というものであった<sup>(13)</sup>。

この上申書に明らかなように、善次郎は中国投資に積極的であった。上申書に対する政府の答弁書の内容は不明であるが、おそらく善次郎の希望に沿った内容であったに違いない。1902（明治35）年4月善次郎は自ら中国に出かけて張之洞と交渉している。結局、この交渉は纏まらなかったが、同年5月には張之洞の委嘱により湖広銀行案を起草した。同案は合併事業の交渉の際に張之洞に善次郎が設立を勧めたものであった。その内容を見てみよう。

同行の設立趣意書によれば、資源豊富な中国が発展しないのは財貨疎通の道が講じられていないからだとして述べ、財貨疎通の手段として諸外国の例に倣って銀行を設立する一方、揚子江を隔てた漢口・武昌間の交通の便を図るべきだとしている。銀行は兌換銀行券を発行する権限をもつこと、資本金は500万元、うち100万元は総督府より出資すること、ただし、払い込みはその四分の一とすること、銀元局（貨幣製造機関）および官金事務を取り扱わせること、武昌漢口間の渡船の業務を営むこと、というのがその骨子である<sup>(14)</sup>。

この起草案について漢口領事は幾度か張之洞と交渉をもっているが、銀元局を所管する財務官僚の「徹底不同意」や現地金融業者の反対のために、同案は実現することはなかった<sup>(15)</sup>。

張之洞に関わる中国投資は実現しなかったが、同年安田善次郎は中国進出を果たしている。後述するように傘下の東京建物が天津に進出し、居留地の埋立、整地、住宅建設に着手したのである。

## (2) 大連・営口経営に関する安田善次郎の意見

日露戦後、安田善次郎の中国への関心はさらに高まり、1905年6月、陸軍大臣から満洲戦跡視察特別許可証を受け、朝鮮、「満州」各地のほか、北京、天津等を40日間にわたって視察した<sup>(16)</sup>。帰国後、彼は満洲経営に関する意見書（「満洲視察管見」「満州ニ於ケル経済的経営

表1 湖南汽船の大株主

単位：株、%

氏名	持株数	比率	役員名	役職
蔵人頭	200	1	加藤正義	取締役会長
日本郵船会社	6,000	20	白岩龍平	専務取締役
大阪商船会社	2,000	7	土佐孝太郎	専務取締役
岩崎久弥	1,000	3	有地品之允	取締役
安田善次郎	1,000	3	中林徳五郎	取締役
三井高保	600	2	大谷嘉兵衛	監査役
大倉喜八郎	550	2	田邊為三郎	監査役
住友吉左衛門	500	2	大倉喜八郎	相談役
			安田善次郎	相談役
			益田孝	相談役
			近藤廉平	相談役
総株数	30,000	100	洪沢栄一	相談役

出典：東京興信所『銀行会社要録』第8版、1904年、による。

ニ就テ」)を大蔵大臣に提出している<sup>(17)</sup>。ロシアが講和交渉の受諾間もない頃に満州視察を行い、講和条約調印の1週間後に意見書を提出するという点に、彼の満州問題への積極性を見いだせよう。

安田善次郎の満州経営の意見についてみてみよう。満州視察中彼が最も注目したのは大連と營口であった。彼は「満州視察管見」において、營口については居留地としても商港としても好適地であり、「日本租界地トシテ、天津ノ日本租界ノ如クニ速ニ仕上ゲタイト思フ感ガ切ニ起リマシタ」とのべ、大連については港湾と市街の設計に感服し、「我国ノ手ヲ以テ、之ヲ東洋一ノ大良港ニ仕上ゲ」たいと述べている。そして、この有望な両地を「如何ナル方針ヲ以テ完全ニ施設シ、永遠ニ我国家ノ光輝ヲ保チ得ル様ニ経営スベキカ、其方法ヲ研究スルハ、……国家ニ尽ス目下ノ急務デアル」とし、「満州ニ於ケル経済的経営ニ就テ」においてこの二要地に対する最も急務と考える経済的設備として以下の五点を挙げている。(1)海陸運輸機関の設備、(2)鉱山業の如き主要財源に対する設備、(3)倉庫設備、(4)金融機関の設備、(5)居留民の営業用に供すべき店舗家屋の建築、の五点である。このうち、倉庫の整備、金融機関の整備、居留民の営業用家屋の建設が一時も速やかに設備したい施設だと強調している。その整備の方法として政府出資を受ける一大勸業会社を設立し、同社によってまず三者の整備と経営を行い、のちに他の二大設備に着手するべきだとしている。この植民地経営会社は資本金1千万～3千万とし、運輸、鉱山、倉庫、銀行、建築を営業種目とする、政府は同社に資本金の3分の1を出資、10年間における7朱以上の配当保証、土地の下げ渡しを行う、とされている。『安田保善社とその関係事業史』の著者はこの案を翌年に設立された南満州鉄道の設定構想と類似していると評しているが、規模や中軸事業はやや異なるものの国策会社によって植民地経営の基本事業を行っていかうとする点では両者の構想に大きな隔たりはなかったといっている。

いずれにせよ、安田が満州経営構想で重視した金融、倉庫、不動産の事業は、いずれも彼の中心的な事業であり、彼は実際に金融、不動産事業を中心に以後積極的に中国投資を進めるのである。

もう一つ、この時期に安田善次郎が上海に銀資本の銀行を起す計画を持っていたことをここで見ておこう。高橋是清によれば、善次郎は1907年頃「我国の資本を支那大陸に移植して、彼我両国経済の共同発展を計らん」としていたという。日本は資金が余っており、確実に運用すれば5%の利回りしかなく、中国での運用益が10%見込まれれば、為替リスクは十分吸収できるとして「上海に銀資本の銀行を起す計画を立てられ私に相談がありました」というのである。これに対し、高橋は正金の経験を通して、金銀相場の変動幅は1カ年で2～3割に達するほど大きいこと、実施するとすれば為替リスクに対する備えを十分にすることが必要であることを提言している。善次郎はこの計画を断念したようであるが、「併し何とかして支那には仕事をして見たいと云う気がしてならぬ」と述べたと言う<sup>(18)</sup>。

### (3) 日露戦争後以降における対外投資の展開

日露戦争以後安田は対外投資を展開していくが、どのような事業を展開したかを表2によって検討しよう。これによれば、安田保善社の対外投資は財閥、大資産家との共同投資と安田独自の投資に分かれるが、ここでは後者について見る。

表2 安田保善社の対外投資（1923年10月）

単位：株、千円、%

企業名	投資年	業種・事業など	発行株数	所有株数	持株比率	簿価	対総計比	備考
正隆銀行	1911年	銀行	400,000	90,000	22.5	1,791	3.0	
台湾製麻	1912年	麻布・麻袋製造	40,000	19,712	49.3	493	0.8	
南満鉄道	1911年	鉄道その他	4,400,000	9,500	0.2	280	0.5	政府を除くと安田銀行が筆頭株主
奉天製麻	1919年	麻糸・麻布製造	30,000	2,300	7.7	58	0.1	
中華匯業銀行	1918年	中国投資	100,000	1,000	1.0	50	0.1	
満州製麻	1917年	麻袋製造	20,000	3,000	15.0	30	0.1	筆頭株主
満州興業	1917年	不動産業	100,000	15,400	15.4	308	0.5	東京建物が大株主
東亜興業	1909年	中国投資	400,000	6,000	1.5	144	0.2	興銀、三井、三菱が大株主
興亜起業	1919年	不動産・肥料製造・倉庫	200,000	129,917	65.0	2,598	4.4	原資料では興亜興業となっている。
山東起業	1918年	不動産業	100,000	5,000	5.0	63	0.1	興亜起業が大株主
中日実業	1913年	中国投資	50,000	500	1.0	43	0.1	日本側主要財閥が投資
小計	—	—	—	—	—	5,856	9.8	
総計	—	—	—	—	—	59,539	100	

出典：保善社理財部『所有々価証券一覧表』（1923年10月23日現在）により作成。  
ただし、投資年は前掲『安田保善社とその関係事業史』などによる。

まず、時期的に見ると、安田の対外投資は日露戦争後と大戦期に集中していることがわかる。1929年の資料に拠っても、1920年代には新たな海外投資はなされていないから、初代善次郎存命中に対外投資が展開されたことになる。安田保善社が対外投資を再開するのは戦時期である。

同表に明らかなように、1923年時点で安田の対外投資は投資額の10%弱を占めており、戦時期の同財閥の対外投資比率がわずか2.8%、同時期の三井や三菱が10%～12%弱に過ぎなかったことを考えると、この時期安田は海外投資に積極的な財閥の一つであったといえることができる<sup>(19)</sup>。この対外投資は事業としては不動産事業、製麻業、金融業を中心に進められた。金融業の投資の核となる正隆銀行については次章以下で述べるとして、ここではそれ以外の対外投資に触れておこう。

まず、不動産事業についてみよう。当初、安田の対外事業の中心は不動産事業であった。満州視察から帰国した安田は、いち早く東京建物の重役と協議して天津のほか營口、大連への進出を決めている<sup>(20)</sup>。天津の居留地では電燈事業も展開した。また、同社は1907年には漢口でも居留民住宅の建設事業を展開し、さらに1912年には京城にも支店を設置した。同社は資本金を設立時の100万円から、1907年に500万円（払込200万円）、1920年には1千万円（払込500万円）に増資しているが、前者の増資は天津の事業の拡張（天津企業組合の吸収合併）のためであり、後者の増資は漢口租界地の事業のためであった<sup>(21)</sup>。東京建物の事業は当時中国、朝鮮が中心となっていたのである。

第一次大戦期には東京建物は鞍山製鐵所の社員用住宅の建設と管理をおこなう満州興業株式会社（資本金500万円）を設立している<sup>(22)</sup>。以後、同社は奉天、大連などに進出し、満鉄に社宅を供給したほか賃貸住宅業務を展開した。また、安田は1919年12月に守屋此助とともに日本管理下に置かれた青島に興亜起業株式会社（資本金1000万円、安田側65%出資）及び山東起業を設立し、不動産業のほかに製塩業を営んだ。しかし、青島がワシントン条約の結果中国側に返還されたため、期待した日系企業などの進出が少なく、両社とも青島における事業

そのものは振るわなかった。ただ、興亜起業の日本での事業（横浜における不動産造成販売、倉庫業）が順調で、1920年代後半には同社は倉庫業を軸とする企業になっていた（1934年臨港倉庫株式会社と改称、さらに1942年に安田倉庫と改称した）。

製麻業では安田関係会社の帝国製麻の子会社として満州、台湾に製麻会社が設立された。すなわち台湾では、地元資産家を中心に設立されたものの、経営的に行き詰まって台湾総督府の補償金によって存続していた（旧）台湾製麻（資本金20万円）が解散し、安田が加わって200万円の資本金で（新）台湾製麻が1912年に設立された<sup>(23)</sup>。また満州では、大豆生産の拡大とともにその荷造り包装用麻袋の需要が急増したが、その需要を取り込むために1919年滿蒙織維工業（資本金300万円、本社奉天、のち奉天製麻と改称）を設立する一方、野田卯太郎や山本条太郎、守屋此助等によって設立された満州製麻（1916年、資本金100万円）にも出資し、筆頭株主となっている<sup>(24)</sup>。

金融業では、安田傘下の百三十銀行が朝鮮に京城、仁川、釜山の3支店（他に2出張所）、さらに中国の安東に出張所を展開していた<sup>(25)</sup>。もともとこの朝鮮三支店は同行と1909年に合併した第五十八銀行（資本金300万円、払込資本金100万円、本店大阪）の支店であった。第五十八銀行の特異な点は展開する3支店すべてが朝鮮に設置されていたことである<sup>(26)</sup>。1905年12月に第五十八銀行は100万円の増資を行ったが、その4分の1を安田善次郎が引き受けて、同行は実質上安田系銀行となった<sup>(27)</sup>。増資の目的は「韓国業務の発展を図る為」であり、「韓国に於ける事業拡張上今回安田善次郎氏を相談役に囑託」し、百三十銀行取締役の高橋長秋を取締役に選任したのである<sup>(28)</sup>。安田善次郎が対外進出に積極的であったことがこの第五十八銀行への出資からも窺うことができよう。1908年には百三十銀行の常務取締役高橋長秋が第五十八銀行の頭取を兼ね、翌年同行は百三十銀行に合併された。百三十銀行はその整理が終了し、同行の発展を図るために、韓国の業務を中心に展開する第五十八銀行を合併したのである<sup>(29)</sup>。

明治末期、台湾・朝鮮に支店展開している銀行は、植民地銀行を除けば、三十四銀行（台湾2支店、1911年—以下同様）、第一銀行（朝鮮2出張所）、十八銀行（本店長崎、朝鮮8支店、2出張所）、周防銀行（本店山口、朝鮮1支店）、日本興業銀行（東京、朝鮮1支店）、百三十銀行（3支店3出張所）であった<sup>(30)</sup>。韓国銀行に営業一切を引き継ぐまで、韓国の金融に圧倒的地位を占めた第一銀行は、1909年業務引き継ぎ後、朝鮮内店舗は2出張所のみとなっているのに対し、百三十銀行は第五十八銀行時代から2店舗増加させている。この時点で第百三十銀行は最も朝鮮進出に積極的な都市銀行であったといえよう。

## 2 正隆銀行の系列化

### (1) 正隆銀行の創設と破綻

ここでは安田傘下に入る前の正隆銀行についてみておきたい。同行は営口軍政署から認可を受け、1906年7月、日清合弁の金融機関として設立された。同行は日本の銀行条例に準拠した銀行ではなく、中国の銀炉業と貿易品委託売買業を営むとされた。資本金は16万円。日本側が大竹寛一、深水十八ほか2名で10万円を出資し、清国側は奉天商人の趙国鋌と営口の汽

船取扱業者・貿易業者である仁裕、東盛和が6万円を出資した。清国側の3名は奉天、營口で屈指の商人であった。総経理に同行の設立を主導した深水十八が就任し、払込資本金8万円で開業したが、同年9月には清国側から60名の応募者を得、日本人側も4名が出資して資本金を24万7千円（日本側出資13万円、清国側出資11万7千円）としている。

創設期の同行の出資者と経営者について見ておこう。設立に主導的な役割を果たしたのは深水十八であった。深水は横浜正金銀行營口支店、奉天支店等に務めた後、対人信用を重んじ、取引手続きの簡便な中国式的取引を行わなければ中国における商業は成功しないとの認識を深め、炉銀業を開業したという<sup>(31)</sup>。

増資後の出資者の状況を見ると、表3に示したように、清国側の出資者は公議会（のち総商会）会員を中心とする油房、綿糸布卸商、汽船取扱業者、銀炉などを営む營口の主要商工業者である。營口公議会は市政の補助機関として強力な権能を有していたが、日露戦後日本軍政下に入ると市政執行機関とされ、商工業の監督のほか、徴税、土木、衛生事業などを実施し、さらに広範な権限を持つこととなった。この公議会の会員には15名の有力商人が就き、そのうち12名が同行の主要出資者であった。この中で、銀炉を経営しなかったのは3名（店）だけであり、他は本業の他に銀炉を経営していた。また、油房は多くは貿易商を兼ね「清商中最も勢力あるもの<sup>(32)</sup>」であった。要するに、營口の有力中国商人がこぞって同行に出資したのである。

營口の有力中国商人がこの日清合弁の炉銀に出資したのは、有力炉銀の開業が彼らの経営に有利に働くからであるが、それ以上に、日本軍政下で軍政官ら日本政府関係者の強力な働きかけがあったことに留意しなければならない。すなわち、與倉喜平軍政官の斡旋で東盛和、仁裕のほか東永茂、西義順、厚発合が賛同し、營口の公議会員、銀炉組合、卸売商組合等への彼らの働きかけによって清国側から銀炉を中心に60名の応募者を得たのである<sup>(33)</sup>。

いっぽう、軍政官は日本人側に対しても働きかけたようで、「軍政官ノ指導ニ従ヒ」小寺洋行主の小寺壮吉、加藤洋行主の加藤定吉らが出資した。ただ、新たな出資者は4名にすぎず、増資の多くは主唱者の深水十八によるものであった。深水の多額の出資により、日本側は清国側を上回る出資比率を確保しえたのである。日本側の出資について、營口領事は次のように外務省に報告している。「日清合同トハ云ヒ乍ラ御承知ノ通り清人側ノミハ既ニ全部払込ミ済トナリ居レドモ邦人側ニ於テハ払込未済ノモノ多キカ上ニ經理人タル深水十八ノ株金ノ如キモ他ヨリノ預金ヲ以テ作成シタルモノニテ一方ハ株金トナリ一方ニ於テハ預金タル不可思議ノ資金トナリ居リ<sup>(34)</sup>」

この報告によれば、日本側はほとんど払い込まなかったばかりでなく、資産家でもない深水が多額の資金を出資しえたのは、預け入れられた預金を出資金に充当していたからだというのである。この預金は実は関東都督府の預金であった<sup>(35)</sup>。日本の軍政府が両国の商工業者に出資を働きかけただけでなく、実質上出資も行っていたのである。

政府機関は正隆銀行の成立に関わっただけではない。その存続と再編にも関東都督府と外務省は関わり続けた。以下この点を見てみよう。

初期の同行の経営状況についてはすでに高嶋雅明氏によって明らかにされている。同行の業績は振るわず、1909年上期には繰越損金が2万5千円に達していた。振るわなかった要因として、(1)日露戦後軍政期に膨張した日本人勢力が民政移管、さらには満鉄による大連重視策

表3 正隆銀行の株主の推移

氏名	住所	1906年	1907年		1908年		1911年	備考
		金額(千円)	株数	比率 %	株数	比率 %	株数	
安田関係者	東京	—	—	—	—	—	3,000	
深水十八	営口	10	275	55	1,100	55	—	同行取締役兼支配人、元正金銀行員
飯塚松太郎	営口	—	50	10	300	15	300	土木建築請負
加藤定吉	営口	—	50	10	—	—	—	土木建築請負、雑貨商
三谷末四郎	奉天	10	25	5	—	—	—	土木建築請負
大竹寛一	日本	60	150	30	—	—	—	新潟県選出衆議院議員
岡部次郎	営口	—	—	—	220	11	200	営口居留民団長、衆議院議員
向野堅一	奉天	20	50	10	200	10	180	土木建築請負
吉沢浅太郎	営口	—	—	—	200	10	—	
渡辺亨	営口	—	—	—	100	5	—	営口水道電気専務取締役
平岡佳吉	営口	—	—	—	100	5	—	倉庫業、建築材料販売
平田初熊	営口	—	—	—	100	5	—	三井物産支店長
杉原泰雄	営口	—	—	—	100	5	—	横浜正金銀行支店長
天春又三郎	営口	—	—	—	—	0	440	営口水道電気支配人
小寺壮吉	営口	—	50	10	—	0	200	小寺洋行主
岩谷謙造	大連	—	—	—	—	0	100	
松村久兵衛	大連	—	—	—	—	0	100	大連支店長
日本側小計	—	100	650	130	2,420	121	—	
大清銀行王魁元	営口	—	—	—	220	11	220	
趙国鋌	奉天	10	50	10	200	10	200	
※ 仁裕号	営口	10	40	8	160	8	160	汽船取扱業・銀炉
李序園	営口	—	—	—	100	5	100	西義順財東
源公記	営口	—	—	—	—	0	80	
潘玉田	営口	—	—	—	60	3	60	油房・東永茂財東
※ 厚發合	営口	—	15	3	60	3	—	銀炉・油房・綿糸布雑貨商
※ 同興宏	営口	—	15	3	60	3	—	油房
※ 興順魁	営口	—	15	3	60	3	—	油房・綿糸布雑貨商
※ 裕盛長	営口	—	15	3	60	3	—	銀炉
※ 元茂盛	営口	—	15	3	60	3	—	油房
※ 裕發祥	営口	—	15	3	60	3	—	油房
※ 栄同慶	営口	—	15	3	60	3	—	油房・綿糸布雑貨商
※ 長隆泰	営口	—	15	3	60	3	—	油房・銀炉
※ 東盛和	営口	20	40	8	—	—	—	汽船取扱業・貿易業・銀炉
※ 東永茂	営口	—	15	3	—	—	—	油房
※ 西議順	営口	—	15	3	—	—	—	油房・大屋子・銀炉
仁裕、東盛和、 趙国鋌引受	—	20	—	—	—	—	—	
銀炉	営口	—	180	36	—	—	—	
雑貨舗	営口	—	80	16	—	—	—	
清国側小計	営口	60	585	117	2,380	119	—	
合計		160	1,235	247	4,800	240	—	

出典：各期「株主名簿」による。ただし、職業は満鉄調査課『南満州経済調査資料』第6巻、営口、1910年、「営口過炉銀制度」『大阪銀行通信録』第99号、1905年12月、高嶋雅明「正隆銀行の分析」和歌山大学経済学会『経済理論』198号、1984年3月、『満州日報』1906年3月16日、1907年8月7日、などによる。

備考：※印は公議会員。



とともに減少したこと<sup>(36)</sup>、(2) 日本経済が日露戦後不況に陥り、日本との貿易が縮小したこと、(3) 東盛和が破綻し、営口経済が大きな打撃を受けたこと、などを指摘できよう。日本人に依拠していた預金や日本人に対する貸出は彼らの減少や日本との取引の停滞で伸び悩んだし、西支店で開始した銀炉業務は東盛和の破綻に加えて、我国による銀行券流通策（過炉銀流通の縮小策）の開始によってまったく振るわなかったのである。とりわけ中国人に深刻な打撃を与えたのは1907年10月東盛和が600万両の負債を残して倒産したことであった。東盛和は貿易業、汽船取扱業のほか聯号として二つの銀炉、二つの油房を持っており、「営口半街ノ商業ヲ掌握セリ<sup>(37)</sup>」と言われていた。清国政府が大清銀行を通じ200万両の救済資金を供給して恐慌状態は収まったものの、営口経済は沈滞せざるを得なかった。

以上の事情のために、同行の経営はすぐに行き詰まった。常務の深水は日本で資金調達に奔走して10カ月も帰省せず、行務を向野堅一総経理人代理と甥の深水静総経理人代理心得に任せ、決算報告もしないという有様であった。清国側株主の要求に従って決算報告をしたものの3万円余の赤字とあって、清国側株主は総商会で同行の解散を決議した。この決議は撤回されるが、清国側株主を翻意させたのは領事館と関東都督府の介入と支援であった<sup>(38)</sup>。両機関の斡旋によって、未払込の資本は日本側が補てんしたほか、清国側が三井物産と横浜正金銀行の関与を求めたのに対して、三井物産支店長井上泰三と横浜正金銀行支店長杉原泰雄が株主に名を連ね、相談役に就任した<sup>(39)</sup>。また、都督府は深水等の名義で出資を継続し、営口領事館は同行の監督強化のために同行を普通銀行条例に準拠する本邦の銀行として領事館に登録させた<sup>(40)</sup>。一方、清国側からは清国政府系金融機関たる大清銀行が出資して清国側最大株主となり、体制が強化された。しかし、翌年も業績は改善せず、固定貸しが増加する状況で、再び清国側株主から経営批判が噴出した<sup>(41)</sup>。結局、同行の抜本的な再建のためには日本の有力銀行または資本家の援助が不可避と判断されるにいたった。

## (2) 正隆銀行の再建策と政府・安田財閥

同行再建には国内有力銀行あるいは有力資本家の援助を不可避とみた営口領事窪田文三は外務省本省を通じて国内の有力銀行等の援助を依頼する一方、正金銀行に二度にわたって援助を依頼した。しかし、大蔵省から照会を受けた正金銀行は同行の固定貸金の回収見込みがなく、整理や救済に関与する意思はないと、援助依頼を拒絶している<sup>(42)</sup>。

政府出先機関は日本国内の有力銀行を探す一方で同行への補助金支出を決定している。すなわち関東都督府は、同都督府の支援を得て増資したいとの同行の嘆願に応じたのである。増資計画は現行銀資本24万円を48万円に増資し、これにさらに金資本として52万円を増資して、併せて百万円の資本金とするというものであった。同行が求めた支援は次のようなものであった<sup>(43)</sup>。

- 1 ある年限内相当の補給を仰ぎたいこと
- 2 設立予定の特殊銀行・満州銀行より特別融通を受けたいこと
- 3 関東都督府及び南満州株式会社の官公社金を取り扱いたいこと
- 4 清国小洋銭引換切符発行の許可を得たいこと

同行が都督府にこのように「民間銀行」としては過分とも思える支援を求めたのは、同行が

実質上関東庁出資の銀行であった点に加えて、次の二つの理由を指摘しえよう。一つは、満州経営にとって日清合弁の金融機関が必要であるにもかかわらず、政府のさらなる保護がなければ日本からの同行への出資が期待できず、従って同行の存続も覚束ないという点であった。もう一つは、当時満州の金融問題を解決するために特殊金融機関の設立が日本政府内で議論されていたが、特殊金融機関たる資本金1千万の大銀行（満州銀行）が設立されたり、正金銀行の対満業務が拡張されたりしても、これらの大銀行が直接中小商工業者に融資するのは困難であり、これら大銀行と商工業者の仲介者が必要であるという点であった<sup>(44)</sup>。

これに対して1910年7月4日関東都督府は(1)根本的整理を図ること、(2)業務の発展を図るために増資を図ること(3)大連支店の資金を増加し、活動範囲を拡張すること、(4)いずれの処置も関東都督府の認可を得ることを条件に、年6歩の配当に当たる金額を、年額9千円を超えない範囲で下付することを決定した<sup>(45)</sup>。

こうした関東都督府の支援を前提に、正隆銀行は日本の資産家や銀行と交渉したものの難航し、最終的には安田の支援を求めることになった。安田と正隆銀行を取り持ったのは正金銀行総裁として、満州の通貨政策や満州金融機関設立問題に関わっていた<sup>(46)</sup>高橋是清である。この点について高橋は次のように述べている。

(白仁武民政長官が—引用者)此の銀行のことに就て非常に心配されて、此の銀行は日本政府が殆ど強制的に支那人に株を持たせた、さうして起したものである。即ち是れは第一着の日支合弁事業である、今之を破産さしては日本政府の威信にも関はる、又他日合弁事業を起さんとする人々の為にも障害ともなる、それゆえ民政庁に於ても充分に補助を与へて、どうかして之を立直したいと思ふから、然るべき人物に話をして貰ひたいと私に依頼があつたのです。そこで私は安田翁が支那で仕事をして見たいと云ふ考えを持つて居らるゝことを知つて居りますから、此の問題を翁に申出して見ました<sup>(47)</sup>

正隆側の岡部次郎（営口居留民団長、代議士、正隆銀行監査役）との交渉で、安田側は関東都督府の税金取り扱いと満鉄会社の特殊預金を正隆銀行で引き受けることを要求したが、関東都督府も満鉄もいずれもこの点を了承している<sup>(48)</sup>。

配当補給を受けるほか、すでに取り扱っている関税取り扱いに加えて、都督府の税金取り扱いの権限を得、さらに満鉄の特殊預金を引き受けるという条件は、当時対外進出を画策していた安田善次郎にとっては願ってもない条件であったに違いない<sup>(49)</sup>。善次郎は原田虎太郎等を1911年1月に営口・大連に派遣して同行の状況を把握した後、養嗣子安田善三郎の反対を押し切ってその引き受けに応じた<sup>(50)</sup>。

同行の再建についてみよう。不良資産を減資によって処理した後、安田の出資によって増資すること、本店を大連に移転すること、というのが再建築の内容であった。

再建築については現地の政府機関案(都督府案と思われる)が作成されていた。それによれば、減資については欠損額20,635円を減資し、資本金を22万円とする、その処理方法は政府所有株31,000円から2万円、残り635円は政府の定期預金より補填し、政府以外の株主には負担を負わせない、というものであった<sup>(51)</sup>。増資については、(1)資本金を金銀両様とし合計100万円(半額払込)とする、(2)銀資本を44万円とし、減資銀資本22万円をこれに充て半

額払込となし旧株と称する、(3) 金資本を56万円とし新たに募集、その半額を払い込ませて新株と称する、(4) この新株には優先権を与え配当保証をする、としている。また、残りの日本政府所有株の配当は民間株主が「相当ノ配当ヲ受クルニ至リタル後ニ非サレハ」受けないとされた。政府出資分を減資資金に充て民間出資者、とくに中国側には負担させないこと、新規出資者には配当を保証することが関東都督府の方針であった。こうした方針には何とんでも民間銀行を満州で存続させたいという都督府や現地領事館の意思が示されていると言えよう。

しかし、安田の査定が厳しかったために、実際の減資額はこの案を大きく上回り9万円とされた。すなわち、1911年5月の臨時株主総会で資本金は15万円に減資され<sup>(52)</sup>、同時に安田家の引き受けによって15万円を増資して銀資本30万円とした。さらに現地政府機関案に沿って、安田等の出資によって金資本70万円を増資し、資本金を合計100万円としたのである。

本店の大連移転も同行の再建には重要であった。営口は急速に日本人人口が減少しており、同行の貸出基盤は急速に縮小していた。一方、満鉄の起点として急速に発展していた大連では、日本人商工業者が急増していたにも関わらず、彼らに対する金融機関も整備されておらず、関東都督府や大連の商工業者によって満州銀行設立運動が展開されていた<sup>(53)</sup>。すでに述べたように、正隆銀行が配当保証など援助を関東都督府に求めたのは、同行が設立の見込まれる特殊銀行「満州銀行」と在満日本人中小商工業者の仲介役として機能しようという点であり、都督府が大連での業務拡大を条件に正隆銀行の配当補給に応じたのは、大連を中心とする日本人商工業者の金融難を多少なりとも解消したいという意思が働いていたからであったといっている。こうして、同行は大連に本拠を移し、旧本店を営口支店としたほか、奉天出張所を奉天支店とし、さらに関東都督府の金銭取り扱いのために旅順に支店を設置した<sup>(54)</sup>。

安田傘下に入るとともに、同行役員も一新され、取締役5名のうち安田から安田善三郎（頭取）、安田善八郎、原田虎太郎（常務取締役）の三名が就任した<sup>(55)</sup>。常務として同行の再建を託された原田虎太郎は「最後には総長の顧問格<sup>(56)</sup>」と評された保善社の最高幹部の一人であり、安田の中核銀行である第三銀行の支配人を経て、常務を務めていた人物であった<sup>(57)</sup>。また、支配人など同行幹部には実質上の経営者であった原田虎太郎が第三銀行の重役であったことから、第三銀行行員が就いた<sup>(58)</sup>。

以上正隆銀行設立と安田への系列化の過程を検討してきた。この検討から明らかなのは、正隆銀行は最初の増資以後、民間銀行とは言いながら出資や配当補給など出先政府機関の手厚い保護を受けていたことであり、こうした出先政府機関の支援を受けていた正隆銀行への出資は、中国への強い進出意欲を持っていた安田善次郎にとっては絶好の機会であったということである。

### 3 満州の戦後不況と正隆銀行

#### (1) 大戦期バブルと正隆銀行

1920年代を中心に正隆銀行の経営状況を検討する。満州の金融機関は第一次大戦期の満州経済の膨張とともに急成長したが、大戦期バブルの崩壊とともに大打撃を受けた。大戦期満州の急激な経済膨張の様相や膨張過程における金融機関の役割についてはすでに明らかにされてい

る。すなわち第一次大戦期から大戦後の1919年、大豆輸出の好調を背景に日本国内を上回る企業設立ブーム・不動産ブームが起き、それら所要資金の企業新設払込資金や不動産資金の少なからぬ部分が金融機関によって支えられていたと言われている<sup>(59)</sup>。大連の日系普通銀行はいずれも著しいオーバーローンで、1923年末で見ると17行中15行が預貸率200%を超える状態であった<sup>(60)</sup>。この普通銀行のオーバーローンを支えたのが朝鮮銀行であった。同行は横浜正金銀行、東洋拓殖とともに満州における資金供給の中心的位置を占める一方で、普通銀行の親銀行として普通銀行への融資を拡大した<sup>(61)</sup>。同行の資金供給に支えられて各銀行は積極的融資を展開し、満州のバブル経済化を促進したのである。以下では大戦期の正隆銀行の経営状況を見ておきたい。

大戦期正隆銀行も満州一円、さらには天津などに支店網を拡張する一方、増資と安田銀行や朝鮮銀行からの借入金に依存しながら積極的貸出を行った。

まず支店網についてみると、1913年上半期には本店を含め5店舗（大連、營口、旅順、奉天、長春）に過ぎなかったが、1919年末には12店舗（左記の五店舗の他に開原、撫順、芝罘、天津、鄭家屯、錦州、四平街）に達していた。さらにこの年、株主総会で済南、哈爾濱、公主嶺、安東への進出を決めている。大戦期同行が積極的な拡張政策をとったことが窺えるが、留意すべきはこの支店網の拡張は関東都督府の意図でもあった点である。大戦期に増設された7支店の内、芝罘、天津、鄭家屯、錦州の4支店が都督府の指示によるもので、同行は設置の見返りに補助金を支給されたのである<sup>(62)</sup>。

増資についてみると、1913年上期に100万円に過ぎなかった資本金は1915年9月に300万円、1919年に600万円、そして1920年には一気に1400万円増資して2千万円に達した。7年間で資本金は20倍に膨れ上がったわけである。企業設立ブームの中で決議された1920年増資にあたっては、28万株中24万株については現株主に額面で割り当て、5千株（25万円）については当行役員並びに行員に功労株として額面で引き受ける権利を与え、残り3万5千株についてはプレミアム価格で公募された。

株主構成を見ると、安田系は群を抜く大株主であり、1920年6月時点では総株数の44%を所有していた。ただし、1913年には持株比率が58.5%、1917年には49%であったから、大戦期にやや持株比率を低下させたことになる。持株比率を上昇させたのは、満州在住日本人商工業者であった。その多くは零細株主であったが、表4に示したように、大連の石本鎖太郎や村松久兵衛、小西義次郎などが大株主として登場している。石本は教育銀行頭取であり、1920年に正隆銀行の取締役役に就任した。

資金運用について見てみよう。図1によれば、この大戦期、とりわけ1918年以降、満州金融機

表4 正隆銀行の大株主（1920年6月末）

単位：株、%

株主名	住所	持株数	同比率
保善社	東京	73,100	18
第三銀行	東京	22,100	6
共済生命	東京	18,000	5
井上伊次郎	大阪	11,589	3
石本鎖太郎	大連	10,680	3
松村久兵衛	大連	10,362	3
東京火災	東京	6,000	2
小西義次郎	大連	5,000	1
信濃銀行	長野	5,000	1
東太郎	大連	4,800	1
市田三郎	營口	4,610	1
安田系合計	—	175,290	44
総株数	—	400,000	100

出典：『第二十五期営業報告書』1920年。

備考：安田系は、安田関係行社、安田同族、保善社より派遣された正隆銀行役員の特株合計。

図1 満州における日系銀行の銀行別貸出高

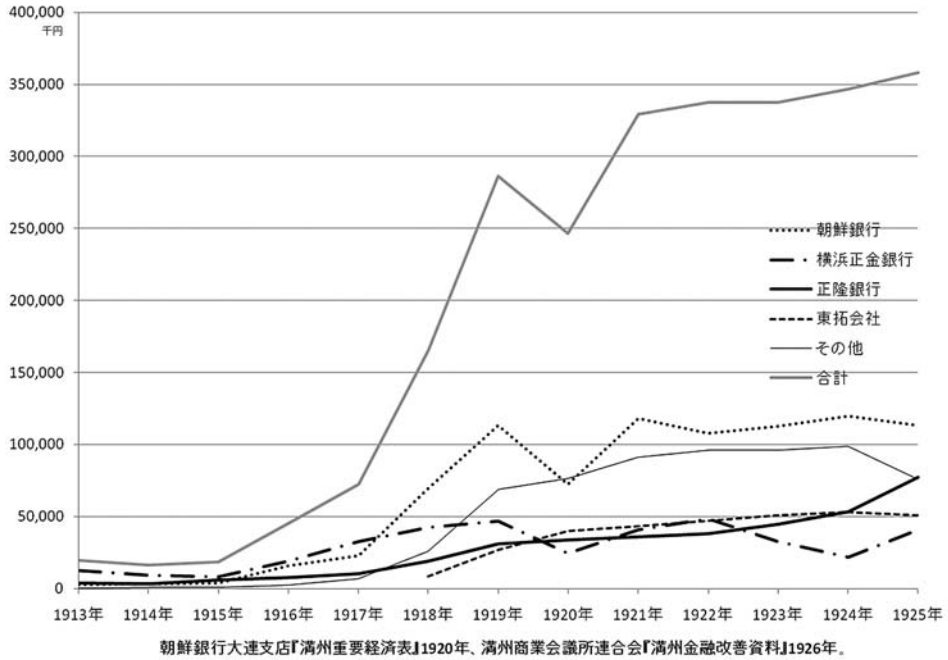
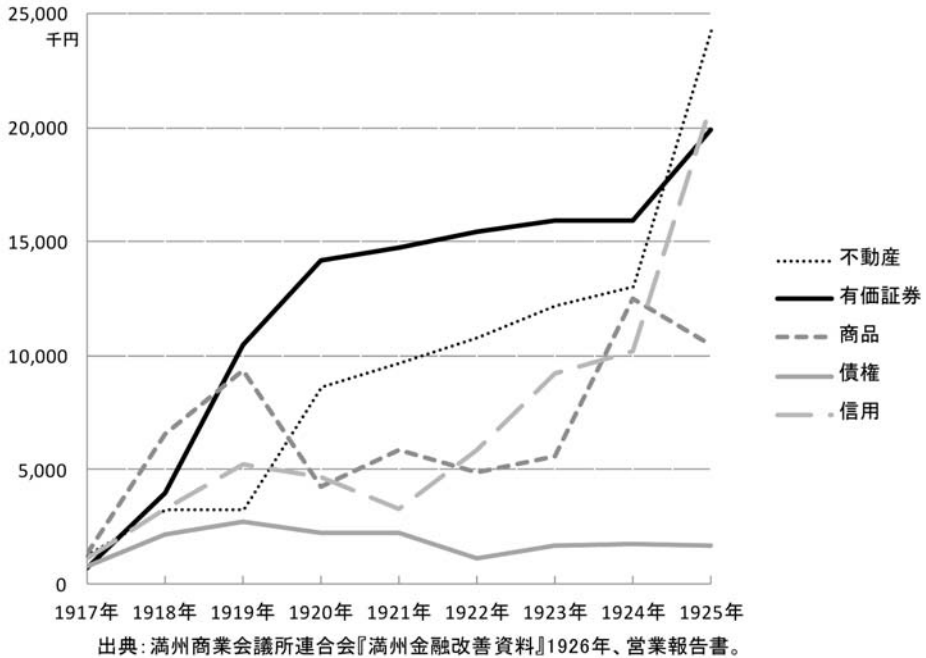


図2 正隆銀行の担保別貸出高の推移



関の貸出高が急増していること、この増加を牽引したのが朝鮮銀行とその他銀行であり、正隆銀行も1918年以降著しく増加しているものの朝鮮銀行やその他銀行の伸びと比べると低い伸び率にとどまっていることが確認できる。しかし、同行の貸出増加率が低かったと言っても、この間同行が貸出に慎重であったわけではない。

同行の資金運用の特徴を担保別貸出高の動向によって検討してみよう。図2によれば、1919年まで商品担保が最大の比重を占め、有価証券がそれに次いでいる。同行の商品担保貸出は1917年では満州全体の商品担保貸出の13%を占めていた。担保とされた主要商品は満州最大の輸出商品であった大豆三品であり、同行はこうした特産物金融を重要な業務としていた<sup>(63)</sup>。この点について同行は次のように述べている。

満蒙ニ於ケル特産物ハ主トシテ搾油、醸造並ニ製粉材料等ニ用ヒラル、モノニシテ内原料トシテ其儘輸出セラル、モノ及前記諸製品トシテ輸出セラル、モノ、買為替並ニ融通金額ハ特産出廻リ最盛期ニハ金六百万円ヲ超エ最モ閑散時ト雖モ尚金百五十万円ニ及ヒ其收穫前ニ問屋ヲ介シテ農家ニ前貸スル額モ金百万円ニ上ルコトアリ<sup>(64)</sup>

実際、同行は特産資金貸出では金銀混計で朝鮮銀行に次ぐ地位を占めていたのである<sup>(65)</sup>。

しかし、1919年以降の同行の資金運用を特徴づけるのは有価証券担保金融（そのほとんどは株式担保）であった。1917年上期には担保別で13%を占めるに過ぎなかった有価証券担保貸出は急増し、1920年には同行貸出の42%を占めるにいたった。同行の有価証券担保貸出は1920年では満州の金融機関全体の28%を占めており、他の金融機関を圧倒していた。満州における株式ブーム、不動産ブームは日本の大戦期を凌ぐものであったが、その株式ブームを促し、加速化させた主要プレーヤーの一つが同行だったのである。

同行に勤務していた藤崎四郎は当時の様子を次のように述べている。

満州は第一次大戦後の好況で、満鉄沿線各地に新事業が勃興し、内地資本の流入は実に旺盛を極め、各地に新会社の設設計画、株式の募集が続出して銀行取扱は正隆銀行本支店が主力で盛況を極め、いずれも応募超過による割当株のプレミアム売買は熱狂的気配を呈し、その環境に支配され、銀行内幹部に株式申込に狂奔したものが続出した<sup>(66)</sup>

大戦期バブルのもう一つの主役である不動産担保金融についてみよう。満州の不動産金融は満鉄沿線の市街地建設事業融資が中心である。主要貸出金融機関は東拓と朝鮮銀行であり、正隆銀行は大戦期（例えば1919年には）日系満州金融機関貸出高の6%を占めるに過ぎなかった。しかし、同行は1920年ごろから急速に不動産担保融資を拡大し、1922年には同行貸出高の28%に達している。

その様相は正隆銀行の資料では次のように述べられている。

大正七八年ノ好況時代ニ於ケル不動産価格ハ今日ニ比シニ三倍ヨリ数倍ニ達シ売買旺盛ナル当時ハ一般ハ元ヨリ銀行ニ至ル迄殆ト有頂天ノ有様ニテ其金融モ至極簡単ニ行ハレ所謂買ヒサエスレバ必ス

儲カルト云フ始末ニテ不勞所得ヲ夢見ル連中ハ我勝チニ先見的投資ヲ試ミ而モ多クノ場合ハ短時日ノ中ニ成功ヲ告ケ僅カノ内ニ巨万ノ富ヲ積メル者続出スルニ至レリ……<sup>(67)</sup>

1922年、同行の有価証券担保貸出と不動産担保貸出は同行貸出の70%に達しており、同行がバブルに踊ったことを如実に示している。その異常さは、後に副支配人や支店長計8人が不正取引で当局に逮捕されていることにも示されている。

## (2) 戦後不況期の正隆銀行と金融機関再編

満州の大戦期バブル経済の崩壊によって、正隆銀行は大打撃を受けた。後に見るように、1927年には同行は親銀行たる安田銀行の資金供給によってのみ営業を継続するという状況に追い込まれていた。満州の他の小銀行は1920年恐慌後同行以上に危機的状況に陥っており、満州の日系金融機関は大戦後、再編成を余儀なくされた。ここでは、金融機関再編が同行に与えた影響をみるために、同行による龍口銀行吸収合併を検討しておくたい。

満州金融機関の動揺は1922年8月の教育銀行(払込資本金20万円)の破綻から始まった<sup>(68)</sup>。同行は中小銀行とは言え満州の日系民間銀行では正隆銀行、満州銀行、龍口銀行に次ぐ預金規模であり<sup>(69)</sup>、石本鎮太郎が経営者であった。大戦期石本は大連市長であり、相生由太郎とともに大連財界の二大巨頭と言われ、大連の起業ブーム、不動産ブームの牽引者であった<sup>(70)</sup>。石本の積極的な投資は同行によって支えられ、同行貸出のほとんどが石本や石本関連企業への融資であったといわれる<sup>(71)</sup>。

同行は1920年の反動恐慌後には資金の固定化によって急速に経営状況が悪化し、朝鮮銀行の救済資金供給によって破綻を免れていた。独立経営は不可能とみた同行は、正隆銀行副頭取の原田虎太郎の仲介で、同行との合併を図った。すでに述べたように、石本は正隆銀行の大株主であり、その取締役でもあったのである。

合併条件は次のようなものであったといわれる。まず教育銀行を300万円に増資し、半額を安田保善社が引き受け、残り半額は石本ほか引き受ける。その後、同行を正隆銀行に合併し、さらに適当な時期に正隆を第三銀行に合併する。しかし、この正隆銀行との合併談も安田善次郎が不慮の死を遂げたため実施されないまま、教育銀行は交通銀行の大口預金引き出しを契機に預金取り付けに会い、休業を余儀なくされた<sup>(72)</sup>。

龍口銀行は1913年に山東省の龍口に設立された日支合併銀行であり、同年に大連にも支店が設置された<sup>(73)</sup>。大連・龍口間には関東都督府の命令航路が開設されており、両地間の貿易の拡大を担う為替銀行として同行は設置されたのである。当初資本金3万円(払込資本金15千円)の小銀行であったが、大戦景気に乗って増資と合併を繰り返し、1923年には資本金1,540万円(609万円払込)を擁する銀行となっていた<sup>(74)</sup>。とくに1920年末の満州銀行(旧)(資本金500万円、本店大連)との合併は同行を正隆銀行に匹敵する規模に押し上げた<sup>(75)</sup>。

しかし、同行は小銀行の合併などによって急速に規模を拡張してきただけに、その内実は脆弱であった。不況の深化とともに同行は資金繰りに窮するなかで預金の取り付けに遭い、1924年8月に休業するにいたった。

同行の欠損額は貸出金2,400万円に対し1,900万円に達するほどの巨額であった<sup>(76)</sup>。同行は

正隆、満州銀行とともに満州の有力銀行であり、満州の金融機関を安定化させるためには同行の再建が不可避であったが、巨額の欠損を抱えて単独の再建は不可能であった。結局、関東庁や同行整理委員会は正隆銀行との合併を、井上準之助を通じて安田に働きかけた。安田保善社は合併を受入れて、1925年11月同行を正隆銀行に合併した。

その合併条件は、龍口銀行の資本金を三分の一（資本金513万円、うち払込金203万円）に減資して合併（資本金2,513万円、払込金1,153万円）した後、さらに正隆銀行の資本金を1,200万円（払込562万円）に減資する、というものであった。減資等による処理分を除いて、およそ1,300万円と査定された龍口銀行の欠損の補てんは借入金と大口預金の運用によって10年間で行うこととされた。表5に示したように、借入金は朝鮮銀行、東拓、正金に加え日銀が安田銀行経由で資金供給し、満鉄も大口預金の形で資金供給を行った。政府・日銀の後押しに加え、満州の主要機関を挙げての支援であった。

しかし、この再建案は、不良資産の査定が甘かったこと、収益、運用利回りを過大に見積もっていたこと等極めて不十分なものであった。

欠損査定についてみると、当初、整理委員会は400万円程度と見積もっていたが、のちに700～800万円と修正し、安田への合併を仲介した井上準之助の整理案では1,200万円程度とされ、安田と合併交渉が妥結した1925年6月には1,900万円と査定されていた<sup>(77)</sup>。しかし、この査定においても回収可能とされた滞り貸金1,000万円の80%は担保不足の状態であり、不況の深刻化とともに回収不能となったのである<sup>(78)</sup>。

運用利回りについていえば、再建策は日銀や満州諸機関から供給された資金を年1割1分（日歩3銭1毛強）で運用することを前提としていた<sup>(79)</sup>。1925年大連における正隆銀行の貸出金利は不動産担保では日歩3銭4厘（最高）、3銭3厘（普通）、2銭9厘（最低）、有価証券担保ではそれぞれ3銭3厘、3銭2厘、2銭8厘、商品担保では3銭2厘、2銭8厘、2銭6厘、当座貸越では3銭3厘、3銭2厘、2銭7厘であった<sup>(80)</sup>。平均日歩3銭1毛強での運用は、普通金利で運用すれば十分実現可能な前提である。

表5 龍口銀行の再建策

単位：万円

種別	金額	依拠資料	備考
減資	500	①②③④	払込資本金600万円を6分の1の100万円に減資
積立金取り崩し	90	③④	①では70万円
重役弁済	30	①④	
債権			
朝鮮銀行	420	⑤	10カ年据え置き、利率年2%、債権回収分は貸出利率同様2%で預け入れ
東洋拓殖	160	⑤	
横浜正金	180	⑤	
預金			
満鉄	250	③④⑤	10カ年据え置き5カ年無利息、その後5カ年3.5% 期間10カ年、利率年4%
同（新規預金）	500	③④	
大連信託（豆信）	240	④⑤	10カ年据え置き5カ年2.5%、残り5カ年3.5% ③では250万円
銭鈔信託	80	③④⑤	10カ年据え置き5カ年2.5%、残り5カ年3.6%
株式商品取引所	50	③④⑤	10カ年据え置き5カ年2.5%、残り5カ年3.7%
救済資金			
日本銀行	500	②③④	期間5カ年、日銀最低利率適用（日歩2銭、年0.73%）、

出典：①『東京朝日新聞』1925年4月2日、②『同』6月20日、③『同』7月3日、④『満州日日新聞』1925年11月20日、⑤朝鮮銀行「龍口銀行ノ沿革及整理ノ概要」1928年3月（『昭和財政史資料』第1号99冊）。



しかし実際には、深刻化する不況のために、不動産担保金融については、「当時逐年状況不振ナルニ連レ抵当権モ二番三番ト重ナリ昨今ノ不動産金融ハ新規差入ノ向ハ殆ト絶無状態ニテ強ヒテ不動産金融ヲ求メントセバ余力アルニ番抵当ニ甘ンセサルヲ得ス<sup>(81)</sup>」という状況であったから、実質的には新規融資は不可能だった。また、有価証券担保金融も「当地方ニハ内地株式、社債、国債等皆無ニシテ現有有価証券金融ト称スルモ二三種ノ株式ニ限ラレ数量微々タルモノニシテ証券金融ハ唯従来ノ焦付モノヲ如何ニスヘキカノ点ニ苦シミ新規取引ハ皆無ノ状態<sup>(82)</sup>」であった。満州では安田関係銀行が規程担保としている株式の流通は満鉄株を除けば少なく、かといって満鉄株や公債担保（最低金利適用）では逆ザヤとなる勘定だった。そして当時もとても安定していた商品担保金融（特産物金融）では、普通金利では逆ザヤとなるのである。

同行の資金運用をさらに厳しくしたのは、発券銀行である正金銀行、朝鮮銀行両行が同行や満州銀行と比べ低利で資金供給を行っていたという点である。1926年における朝鮮銀行と同行との金勘定金利格差を見ると、不動産担保において最高金利・普通金利で日歩6厘、最低金利で5厘、商品担保においても最高金利・最低金利で3厘、普通金利4厘に達していた。銀勘定における正金銀行との格差も同様で、割引手形の格差は最高金利、普通金利、最低金利、それぞれ日歩3厘、6厘、6厘に達していた<sup>(83)</sup>。こうして優良顧客は両行に集中することとなった<sup>(84)</sup>。

結局、決定した整理案は後に同行自らが作成した調査書に述べているように、「実際トカケ離レタル仮定ト採算トヲ基調トシタル案<sup>(85)</sup>」であったのであり、正隆銀行に引き継がれた龍口銀行1300万円の欠損は1930年代半ばまでほとんど整理することはできなかったのである<sup>(86)</sup>。

では安田はなぜこのような合併案を受け入れたのであろうか。この点について『安田保善社とその関係事業史』は、再三断ったものの「当行ト関係最モ密接ナル周囲ノ意嚮ニ動カサレテ」[「圧力に抗するを得ず」合併したものであり、無理難題の合併であったと述べている<sup>(87)</sup>。

ここでいう周囲の意向、圧力とは、関東庁や満鉄の意向であり、井上準之助や大蔵省からの働きかけであった。関東庁は再三再四龍口銀行合併を慫慂したし、大口預金者の満鉄は整理資金として500万円を供給することを約して引き受けを勧めた。大蔵省は田次官が保善社専務理事の結城豊太郎を本省に招き正隆・龍口の合併を勧奨したし、浜口蔵相が「日銀においては国家的見地からこの際特別の援助を為すべき」であるとして合併を条件に安田銀行に対し日銀から資金融通を勧告してこの合併を推進した<sup>(88)</sup>。

大蔵省が日銀に整理資金供給を求めてまでこの合併を推進したのは、満州経済の安定化のために、危機に陥った植民地金融機関を整理しその再編を図る必要があったからである<sup>(89)</sup>。1923年以降、満州経済の悪化を背景に満州金融問題の抜本的解決を求める運動が高まっていた<sup>(90)</sup>が、大蔵省は朝鮮銀行等既設金融機関の改善、整理によって対応しようとしており、朝鮮銀行、満州銀行の整理などとともに龍口銀行の整理と正隆銀行への合併はその一環であったといっている<sup>(91)</sup>。

以上から明らかのように、龍口銀行合併は、正隆銀行にとっては望ましくない合併ではあった。しかし、安田側は日銀から500万円の整理資金を日銀貸出最低金利で引き出す等、合併に伴う負担に見合う資金を得ており、ただ強いられただけではなかったことに留意しなければ

ならない。安田の立場は「損失の埋合せのつくような案が出来れば（合併を考慮して一引用者）見ようと云ふ<sup>(92)</sup>」もので、不良債権額を大幅に上乘せしたのも関東庁や満州財界の要求にもかかわらず、救済資金は供給しないという立場を政府・日銀が覆したのもこうした安田の要求に沿ったものであった<sup>(93)</sup>。合併に関わった大平満鉄副総裁に言わせれば、「合併条件ハアノ当時ハ相当有利ナ採算デアッタガ其後時勢ノ予期セサル変化ニ依リ十分ニ行カナ」<sup>(94)</sup> くなったのである。問題は、満州経済の陥った不況の深刻さを十分に認識しないまま、一定の譲歩を引き出したうえで政治的解決を図った安田側の判断の甘さにあったと言わなければならない。

合併がどのような影響を与えたかについて見てみよう。龍口銀行合併後の整理と発展策を講ずるために同行に派遣された遠藤常久は、この点について次のように回想している。「その時僕の未だに記憶に残って居ることは、結城氏が『龍口銀行を合併したことの可否は問うなよ。たゞ如何にして之を發展させたらよいかを考えるだけである』と言われたことである。それほど龍口銀行は正隆のために大きな負担であった。回収不能の貸金が沢山あったのである。それを生かさなければならなかった。それでなければ正隆銀行の本体に迄ひいて来るほどの回収不能の資金の危険が残って居た。これを目を瞑って引き受けたのである。<sup>(95)</sup>」

結城の発言から負担を覚悟の引き受けであったことがわかるし、実際にも「本体に迄ひいて来る」ほどの影響があったことを読みとれよう。要するに、龍口銀行の引き受けは、結果として1,300万円の不良債権を抱え込むことになり、同行の経営危機の大きな要因になるのである。だが、同行が経営危機に陥ったのはこの龍口銀行の不良債権だけが原因ではなかった。同行自体にも大きな原因があった。以下では正隆銀行の1920年代末の状況を見てみよう。

### (3) 正隆銀行の経営危機

1920年代正隆銀行が深刻な状況にあったことは、満州では広く認識されていた。長春領事は1924年当時の同行の状況を「正隆ハ営業不振内容不良深刻ニシテ預金吸収貸金回収ト云フカ如キ常套手段ヲ以テシテハ到底整理ノ目的ヲ達シ難キ状態<sup>(96)</sup>」と断じている。龍口銀行合併後同行に派遣された遠藤常久は欠損内容を四つに分類している。第一には、大戦期バブルと1922年の株式ブーム時の放漫貸出、第二には、龍口銀行の欠損、第三には、背任行為に基づく損失、第四には、1925年時の銀投機の失敗、である<sup>(97)</sup>。第二の点については既に述べたので、ここでは第一と第三、第四の点について見ておこう。

まず第一の大戦期バブルの崩壊によってどれほどの損失を被ったかについては明らかではない。しかし、大蔵省の調査からその一端を窺うことはできる。すなわち大蔵省の調査によれば、1922年上半年期の正隆銀行在満各支店の株式担保貸出15,154千円に対し、帳簿価格は19,015千円であったが、同年11月15日に同行によってなされた株価の実際見積額は9,048千円であった。担保株式価格は半額以下になっていたのである。しかも「上記評価額モ銀行自身ノ評価ナルカ故ニ更ニ公平ニ調査セハ担保株式ノ値下ハ一層甚シキモノアラム<sup>(98)</sup>」という状況であった。

第三の点についてみると、同行行員の背任行為に基づく滞り貸金及び拐帯金は、1929年末の調査によると、表6に示したように1,360万円に達していた。このうちの1,029万円が安田保善社または安田銀行から派遣された行員によるものであった。こうした不正行為について長

春領事は「正隆失敗ノ許スヘカラサル特色ハ行員等シク不良性ヲ帯ヒ居リタル事ニシテ一時ハ上重役ヨリ下一行員ニ至ル迄全然不良性ヲ發揮シ本店支店連合シテ不正背任ヲ行ヒ而モ数年間継続シテ銀行ニ致命の大欠損」をもたらしたとし、その要因は「安田式薄給ト投機趣味」にあると「安田式経営」を断罪している。薄給の代償として重役支店長等に内職の自由を黙認する傾向があり、これに安田の伝統である投機主義的傾向が加わって株式投機に関わる不正や不正融資が頻発したというのである<sup>(99)</sup>。第一次大戦のバブル期、他の金融機関でも多くの不正融資が行われていたことがしばしば満州日日新聞などで指摘されているように、こうした問題は決して同行特有の問題ではなかったけれども、巨額の損失を出したうえ1927年になってもこの種事件を繰り返していた事実<sup>(100)</sup>を考えると、同行ではリスク管理がほとんど機能していなかったと言わざるを得ない。

第四の点については、350万円の損失を出したとされている<sup>(101)</sup>。1924年2月、正隆銀行は経営の刷新を図るために、井上準之助（当時日銀総裁）を介して正金銀行シアトル支店長の井上常太郎を常務取締役役に迎えた。井上は積極的整理方針のもとに特産物方面への融資を拡大する等して満州財界から歓迎された<sup>(102)</sup>が、同時に銀投機を行って巨額の損失を同行にもたらしたというのである。遠藤常久は銀投機による損失を井上常太郎の責に帰しているが、保善社監督部部长、秘書部長を歴任し、正隆銀行監査役も務めた飯田武也は「原田氏が正隆に行く事になり第三銀行から乾兎を引入れたがこの乾兎連が金銀両建勘定の為の相場を張ったり回収の出来ぬ融資をしたりして安田には負担の出来ぬ程の大穴をあけた<sup>(103)</sup>」と語っている。正隆銀行では恒常的に投機的行為が行われていたことを窺えよう。

周知のように、満州においては複数の通貨が流通し、金融機関は「明けても暮れても貨幣相場に注意せねばならなかった<sup>(104)</sup>」し、リスクを回避するために盛んに通貨取引を行わざるを得なかった。その通貨取引の場として発展したのが大連銭鈔取引所である。同取引所はもともと正隆銀行の庭先取引から発展したものであった。信用力ある金融機関として同行が金銀両替機関として広く利用され、市中の主要中国両替商が同行の客だまりで取引するようになった<sup>(105)</sup>。高橋是清によれば、「正隆銀行が支那の銭莊の親銀行の如き地位を占めて、そこで小銀貨の相場は殆ど正隆銀行の方針に依って定まるやうになつた<sup>(106)</sup>」と言うのである。銭鈔取引所成立のこうした経緯から、鈔票対金票の現物取引の受け渡しは銭鈔信託の手を介して正隆銀行で行うこととなっていた<sup>(107)</sup>。

また、同行にとって大豆流通への関与は極めて重要であったが、大連取引市場における大豆取引の決済には鈔票が用いられており、大豆などを担保として邦商へ鈔票を融資する一方、輸出荷為替の買い取りにおいては金票で支払う<sup>(108)</sup>。こうして、同行は鈔票と金票との相場変動リスクに備えて絶えず持ち高調整を行っていたが、通貨価値の動揺はこうした持ち高調整を困難にする一方で、通貨投機の大きな誘因となった。同行はこうした通貨取引を支店間においても展開した。すなわち、「満洲の紙幣と日本の紙幣との売買で、主に奉天、營口の支店と大連

表6 行員背任行為による滞り貸金及び拐帯金

単位：千円

事 項	現在高	償却分	総 額
行員自身に対する滞り貸金及び拐帯金	409	726	1,136
外部に対する滞り貸金	10,195	2,271	12,466
合計	10,605	2,998	13,602

出典：安田保善社「行員背任行為ニ依ル滞り貸金及拐帯金調」1929年9月末（『正隆銀行の三行合併事情』1963年）。

本店間において電話取引をしたもので、相当利益を挙げ<sup>(109)</sup>」ていたのである。

以上のような諸要因に基づく不良債権を処理するために、既述のごとく同行は龍口銀行合併時に、半額減資を実施した。しかし、それにも関わらず不良債権額は昭和恐慌期に入るとさらに増加し、同行は危機的様相を帯びてきた。再三にわたり取り付けを受ける一方で、1929年において7,061万円の貸出中欠損総額は3,800万円に及び、「当行現在ハ全ク安田ノ背景ニヨリ信ヲ外ニ繋キ居ルニ過キスシテ内ハ既ニ危機存乏ノ時期ニ迫マリ当地方単独ノモノナレバ存立ヲ許サル状態」に陥ったのである。実際同行の「貸出其他ニ要スル資源ハ預金吸収及不良貸金ノ回収ニ待ツモノ乏シキ折柄自然借入金ニ依ルノ外ナキ実状」にあり、しかも借入資金は放資困難であるために「有利ナル有価証券ノ購入ヲ行ヒ以テ半季損失ノ補填ヲナシ辻褄ヲ合せ」る以外破綻を避ける方法はなくなっていた<sup>(110)</sup>。1927年には安田銀行などからの借入金は2,000万円を超えていたが、この安田銀行からの借入金が同行の生命線であったのである。

#### 4 満州の金融機構再編と正隆銀行

前述したように、正隆銀行は安田銀行からの資金供給によってかろうじて存続している状態であり、何らかの抜本的な再建策をとらざるを得なくなっていた。その対策が満州銀行との合併構想である。ここでは、まず合併交渉の対象となった満州銀行の状況と両行の位置を見た後、合併構想とその狙い及び合併構想の帰結について見て行きたい。

##### (1) 満州銀行の状況

満州銀行は旧大連銀行、遼東銀行、奉天銀行及び満州商業銀行の合併によって、資本金3,000万円（払込金872万円）で1923年8月に設立された。もともと経営が悪化した末の合併であったから、筆頭株主である朝鮮銀行からの借入金頼みの経営を続けざるを得ず、1925年には経営困難に陥った。同年12月に、借入金2,017万円の返済期間延長と無利息化などを柱とする整理案<sup>(111)</sup>を朝鮮銀行と調印し、翌年資本金を三分の一（資本金1千万円、払込金290万円）に減資した。この減資後、不良貸出の整理に着手<sup>(112)</sup>する一方、特産金融等を積極化させて、貸出内容の改善に取り組んだものの満州経済の悪化とともに不良債権は増加した。1928年には、正隆銀行とともに日銀特融を受けるために関東庁などを通じて運動したが、特融を受けることはできなかった<sup>(113)</sup>。1929年には総貸出金4,200万円に対して固定貸しは2,300万円、うち欠損金1,500万円に達している<sup>(114)</sup>。またこの時点での固定借入金は朝鮮銀行1,880万円、東拓280万円であった。この他朝鮮銀行からは随時に限度300万円まで借入れることができ、満鉄等の預金とこの朝鮮銀行からの新資金でかろうじて経営を続ける状況であった。正隆銀行同様、満州銀行も何らかの抜本的対策をとらざるを得ない状況に追い込まれていたと言っている。また、親銀行である朝鮮銀行にとっても満銀への貸金は満州関係最大の固定貸金であり、同行の再建は朝鮮銀行の再建にとっても重要な意味を持っていた。なお、満州銀行と正隆銀行の貸出金は1925年で満州の日系民間銀行貸出金1億5,300万円のうち1億2,000万円（貸出総額の78%）を占めていた<sup>(115)</sup>から、両行の経営が合併整理等によって強化されれば満州金融の安定化は大きく前進することになることも間違いなかった。

## (2) 安田保善社の合併方針と満州銀行の提案

1929年、安田保善社は正隆銀行常務高橋勇の提案に基づき、正隆銀行の処理（満州銀行との合併）に乗り出すことになった。すなわち、1929年9月同行建て直しに関し、前保善社専務理事の結城豊太郎邸で、結城、森広蔵安田銀行副頭取、高橋勇正隆銀行常務の三者が会談し、「出来得ルダケ早く進捗セシメ」ることが取り決められ、「結城氏が大蔵大臣ヲ可然執成シ高橋君が満鉄関東庁ヲ程好クアシライソシテ自分（森―引用者）が表面カラ取運ブ事」となったのである<sup>(116)</sup>。

この時期に正隆の処理に着手したのは、何よりも「正隆ヲ此俣放任シテ置クコトハ安田トシテハ自然大樹ノ根幹ニ累ヲ及ホスノ危険」（森安田銀行副頭取）が意識されてきたからであり、いま一つには、外的条件が整ったからであった。すなわち、関東庁で金融問題を実質上担っていた財務課長の阪谷希一が行き詰まった満州金融解決案を示唆（満州銀行との合併案だと考えられる）し、関東庁の協力を得る見通しができたことであり、後述するように満州銀行も合併に積極的であったからである。さらに、井上準之助が大蔵大臣に就任していたことが重要であった。この点について結城は次のように述べている。「正隆ニ就テハ龍口銀行合併ノイキサツアリ、井上氏が蔵相トナレルハ詢ニ絶好ノ機会ナリ、仍テ蔵相ノ方ハ自分ガ内面カラ執成ス故森君ハ表面ニ立ツテ事ヲ運ブガ宜シカラム 又満鉄等ヲ予メ動カス必要アリト思フ<sup>(117)</sup>」

では、同行は満州銀行との合併案に対しどのような方針で臨もうとしていたのであろうか。結城邸での会談ではこの点は不明であるが、満州銀行側の提案を受けた1929年11月19日の保善社理事会では以下の6点の方針が決議されている。

- 1 正隆、満銀合併による正隆甦生に就てはこの機会を逃さぬよう善処すること
- 2 合併は可なるも合併後の新銀行は自ら経営でき得る様すること、すなわち「保善社ノ援助ヲ要セサルコトヲ主眼トス」
- 3 対外関係は満鉄頭取と協議の上善処すること
- 4 関東長官の発意に基づき両行合併運動を起こすことの形式をとること
- 5 絶対秘密に進行せしめること
- 6 保善社は進行の結果により、正隆より稟議する案を土台として前記第二項の趣旨により適当考慮すること<sup>(118)</sup>

さらに二日後の11月21日には、顧問の高橋是清が出席して理事会が開かれた。高橋は以下の3点を指摘している。(1) 両行合併を国家によって認められなければ本当の価値なし国家の援助なしには立っていけない。これを頭において合併を考えなければならない。(2) 合併後において保善社が今と同様の形で面倒を見なければならぬならばこの合併は意義をなさず。(3) 下記の事項は篤と研究しておかねばならない。①正隆があのままにしておけばなぜ潰れるか、②このままで救済の方法ありや否や、③安田は株主だけの責任で免れんとする場合どの様な事を覚悟せねばならぬか（具体的に）。

明らかなように、高橋是清も含め、安田保善社の正隆・満州両行合併の最大の目的は合併後保善社の援助を必要としないこと、つまり安田が正隆銀行経営から撤退することであり、この処理を表面上は関東庁をはじめとする政府の主導という形でおこなう（国家的支援を引き出すこと）、というものであった。関東庁等政府の主導を強調するのは、経営から撤退するにあつ

て損失負担をできるだけ少なくし、経営責任に対する保善社批判をできるだけ回避したいという狙いがあったからであろう。

合併問題は満州銀行頭取村井啓太郎の提案に正隆が対応するという形で進行した<sup>(119)</sup>。すなわち、1929年10月29日、村井頭取は高橋正隆銀行常務に、満州金融機関の整理統制問題の解決並びに行き詰まった両行の局面打開策として、両行を合併し特権を有する銀行（朝鮮殖産銀行の如き組織に倣い債権発行等の特権を有する銀行）に改造する、具体的には両行を合併解散し、安田も朝鮮銀行もある程度の犠牲を払って一応手を引く、という提案を行った。この案には加藤朝銀総裁も同意し、関東庁も乗り気であることも伝えている<sup>(120)</sup>。

この提案に対して高橋は、村井氏の提議は「予テ御内命相蒙リ居り候当行整理ノ対策ト略ホ一致スルモノアリ<sup>(121)</sup>」、「大体ニ於テ復案ト一致スル<sup>(122)</sup>」と保善社の川崎業務部長ならびに結城豊太郎に報告している。ここに言う「復案ト一致スル」とは、合併によって安田が「手を引く」ということである。なお、報告の中で、関係官庁の支援について、関東庁が乗り気であること、満鉄も支援の可能性が高いことを高橋も独自に確認したと付け加えている。

1929年11月、村井はさらに具体的に次のような合併条件を提議した<sup>(123)</sup>。すなわち、(1) 対等合併とし頭取は適当に人選する、(2) 安田と朝銀は旧来通り新銀行を支援する、(3) 満銀の欠損1,500万円の償却は朝鮮銀行借入金の返済免除などにより10カ年で行う、(4) 安田は朝銀並みに犠牲を払うこと、(5) 減資は困難な事情あること、(6) できる限り大蔵省、関東庁、満鉄を動かしその直接間接の援助を求めること、である。

この提案は合併後も保善社が新銀行を支援するようになっており、当初の村井提案とは大きく異なっていた。この提案を受けて、前述した保善社の方針（正隆経営からの撤退、受動的対応を装うこと）が決められるのである。村井提案に安田がどう応えたのかは明らかではないが、安田の方針からして当然受け入れられない提案であった。高橋は、(1) 太田関東庁長官を二人で訪問し、関東庁長官の発意に基づき両行合併談を進める様執成し方を依頼すること、(2) 村井満銀頭取が朝銀総裁を訪問の上朝銀最後の腹を決めた基礎案を安田側に内示すること、などを村井頭取に求めている。高橋は「ドコ迄モ受身ノ地位ニ立チテ行動スルコト」を旨としたのである。

1930年1月、村井は京城で朝鮮銀行総裁と交渉後、合併の前提となる満銀整理案を高橋に提示し、正隆側で同様の整理案ができれば、合併後、朝鮮銀行の支援も安田の援助も望まない旨伝えた。村井のいう同様の整理案とは、10年間で欠損金をすべて償却するという案であるが、村井は満銀に対する朝鮮銀行の固定貸金1千万円の放棄などを柱とする支援の承諾を朝鮮銀行総裁から得た上で整理案を提示してきたのである。

これは安田側にとって「私カ二期スル所ト全然一致シタ<sup>(125)</sup>」提案であった。しかし、この提案を受けて以降両行合併が進展することはなかった。不調に終わった理由は定かではないが、安田側が同様の整理案を提示できなかったことが最大の原因であったことは次の資料から容易に推定できる。

すなわち、正隆銀行では村井の提案を受け、「満銀ノ整理案ニ倣ヒ当行ノ夫レヲ立案シタルニ当行ノ欠損ハ満銀ノ倍額若クハ其レ以上ニ達スル」状態であり、「現在ノ収益状態モ甚シク劣レルダケ満銀ノ整理ニ比シ……幾多ノ難点ヲ免レ」ないことが明らかになった。合併の可否

を論ずるためにはこの整理問題をどうするかを決定しなければならなかったのである。

正隆銀行が作成し、保善社に送った整理案は表7に示したごとくである。これによれば、3,800万円の欠損金を10年で処理するためには、安田銀行、保善社を合わせて2,000万円の債権を放棄し、なおかつ資本金の半額減資を行った上で株主の損失分を保善社の無償譲渡によって補てんした上、さらに龍口銀行関係の低利預金借入金の5カ年以上延期を行わなければならない、というのである<sup>(126)</sup>。

問題は、合併のために「保善社トシテ斯ノ如キ多大ノ犠牲ヲ払」はなければならないのかという点にあった。正隆銀行常務高橋勇の名前で保善社に送られたこの文書には、事頗る重大なるだけに慎重な考慮を要するとしてこの問題の判断を留保しつつ、これまでの満州金融への貢献と龍口銀行合併に払った犠牲などを訴えて、政府から満州金融機関整備の名のもとに何らかの政策的援助を求め一方、当面業務の改善を図ること（彌縫策に力めること）を合併案の対策とする以外にないとしている。結局、「村井氏ノ提案ハ……大局高所ヨリ見タル安田家ノ利益ノ為メ必スシモ絶対不可能ノ問題トシテ抛棄スヘキニ非サルヲ以テ之ガ実現ヲ後日二期シ」専ら政府の援助を得るよう不断的努力を続けざるを得ない、と結論したのである。

結局、巨額の欠損金負担が安田に正隆処理を躊躇させることになったのである。

### (3) 満州興業銀行の成立と正隆銀行

満州銀行との合併を断念した正隆銀行は1936年末、満州興業銀行の設立とともに天津青島両支店を除く営業一切を同行に譲渡して解散した。解散に至るまでの事情については資料に乏しいが、公刊された新聞雑誌等によってこの間の同行の経営状況と解散までの過程（満州興業銀行設立過程）を見てみよう。

表8によれば、龍口銀行と合併以後、同行の当期純益金は10万円に満たない状況が続いた。業況が改善するのは、「満州ブーム」の恩恵を受け始めた1932年頃からであった。「満州国建設」ブームで「諸工事空前ノ活況ヲ呈<sup>(127)</sup>」する一方、日本側による海関接收以来対中国本土貿易は激減したものの日本との貿易高は急増し、資金需要は殷賑を極めた。特産資金や建設資金、輸入資金の増加による利息収入や割引料収入の増加に加え、流入不動産運用による収入の増大によって、同行の経営はようやく一息つくのである。しかし、表から明らかのように、1932年まで滞り貸し金償却がほとんどなされず、不良債権処理は進まなかった。結局、1935年7月末においても、貸出総額の58.3%が不良債権であり、このうち73.7%が回収不能であったとされている<sup>(128)</sup>。9,380万円の貸出のうち、5,470万円が不良債権で、そのうち4,000万円

表7 正隆銀行の欠損金処理案

単位：万円

処理方法	処理額	備考
債権放棄	2,000	
安田銀行借入金	1,000	無利息化 無利息長期融資 } 最終的には放棄 無利息長期融資 }
同行新規借入金	500	
安田保善社借入金	500	
資本金切り捨て	283	二分の一減資（さらに、株主感情緩和の必要上保善社株の無償分譲）
保留利益金	1,000	1935年期限到来の龍口銀行関係低利預金借入金1,900万円の支払い期限の5年延長による。
小計①	3,283	
欠損総額②	3,800	
②-①	517	

出典：「満州銀行合併案ノ対策並当行業務改善ニ関スル件」1930年2月7日（「正隆銀行の三行合併事情」）。

表8 正隆銀行主要勘定

単位：千円、%

年 度	資 本 金		貸 出	有価証券	預 金	借入金	滞貸金 償 却	当 期 純益金	配当率
	公称	払込							
1920年	20,000	9,500	35,486	1,506	25,273	2,224	—	831	12
1921年	20,000	9,500	38,328	1,472	28,197	1,998	—	645	12
1922年	20,000	9,500	40,130	1,389	27,661	4,132	—	539	10
1923年	20,000	9,500	46,580	1,295	25,743	11,080	—	434	8
1924年	20,000	9,500	52,810	1,342	29,042	17,053	—	301	6
1925年	25,133	11,532	76,034	1,432	45,851	30,472	—	- 5,625	0
1926年	12,000	5,624	74,717	1,495	53,646	23,081	—	28	0
1927年	12,000	5,624	71,586	7,056	57,236	20,092	—	11	0
1928年	12,000	5,624	73,743	6,583	64,269	16,554	—	52	0
1929年	12,000	5,624	71,586	12,830	60,118	22,924	202	19	0
1930年	12,000	5,624	67,429	11,456	50,391	26,578	28	97	3
1931年	12,000	5,624	67,225	11,344	52,958	27,257	11	92	3
1932年	12,000	5,624	72,682	11,561	69,219	20,575	200	135	3
1933年	12,000	5,624	75,695	13,574	70,946	19,879	257	173	4
1934年	12,000	5,624	95,236	14,252	86,401	26,177	307	171	4
1935年	12,000	5,624	89,533	18,221	89,533	15,558	301	160	4
1936年	12,000	5,624	79,314	23,983	88,245	17,158	—	- 34	?

出典：同行「各期営業報告書」、富士銀行「主要勘定推移」、大連商業会議所「関東州に於ける会社業績」1927年などによる。  
備考：各年下半期。1930年以降の配当において、保善社は受け取りを辞退。

が欠損となっていたわけである。

「満州国」建国とともに満州金融機関の整備と再編が進められるが、その再編に安田はまったく関わるができなかった。すなわち、まず満州国建国に対応して満州中央銀行が設立され、次いで普通銀行制度が整備された。さらに満州国の事業資金供給の中核を担う殖産興業金融機関の整備が進められたが、この整備案の立案過程（満州興業銀行の成立過程）で中心的役割を果たしたのは関東軍や満鉄経済調査会、満州国財務部などであった<sup>(129)</sup>。

1936年4月に立案された満州国財政部の「満州国興業銀行設立要綱案」によって、一般金融と長期の工業資金供給を担う満州興業銀行の骨格がほぼ固まった。同案では、一般金融の円滑化と各種産業資金の供給を併せ行う満州興業銀行を設立するとした。その要領は以下のようである。(1) 朝鮮銀行の満州における営業、東洋拓殖株式会社の満州における預金貸出業務、正隆・満州両銀行の営業すべてを打って一丸としこれを同行の母体とする、(2) 満州国政府は資本金半額出資、(3) 主要業務は一般商業金融及び長期工業金融、各種預金の受け入れ、興業債権の発行、(4) 役員は政府が任命する、などである。そして、満州興業銀行が引き継ぐ朝銀、東拓、正隆、満銀の不良債権補填について日本政府は適当な措置を講ずるとし、満州国金融整理公債の引受、対朝銀預金部特別融資の一部肩代わり、安田の対正隆銀行融資並出資放棄又は保証等が明記された<sup>(130)</sup>。同年6月7日案では東拓業務の統合が除外されたほか、朝鮮銀行営業引き継ぎ範囲が縮小されたこと、満州国政府と朝鮮銀行が出資すること、満州中央銀行との関係を明確にするために満州中央銀行は一般銀行業務を廃止すること、満州中央銀行が短期資金供給を行うこと、とされた。正隆銀行に関わる点については、了解事項として、正隆銀行の安田関係融資並びに出資の放棄または保護をなさしめるため大蔵省において斡旋をなすものと取り決められた<sup>(131)</sup>。

こうして、満州興業銀行設立にあたって、安田側は大きな負担を避けることができなくなっ



た。正隆銀行にかかわる部分を中心に満州興業銀行の内容を見てみよう。

同行の資本金は3,000万円とし、満州国政府と朝鮮銀行が折半出資した。同行に引き継がれた預金は1億8,100万円、貸出1億6,600万円であった。このうち、正隆銀行から引き継がれた分は不明であるが、相当額の不良資産が安田保善社の負担として残った模様である。『安田保善社とその関係事業史』では、保善社は2,000万円に上る犠牲を背負わなければならなかった、と述べている<sup>(132)</sup>。

営業権の賠償については朝鮮銀行に対し約2,500万円が交付されたが、満銀、正隆には交付されなかった。ただし、満洲銀行の株式については新銀行において適当な価格にて買上げるとされた。正隆銀行の保善社分については後述するように不良債権が見合いとされた。引き継ぎ店舗は朝鮮銀行の関東州を除く在満支店出張所計20店舗、満州銀行の本支店19店舗、そして正隆銀行の満州内本支店21店舗であり、天津、青島の正隆銀行支店は朝鮮銀行に譲渡された。譲渡金額は両支店併せて192万8千円であり、正隆銀行はこれを安田保善社以外の株主に払い戻している<sup>(133)</sup>。

行員（朝鮮銀行約450名、満洲銀行400、正隆銀行430名）は全部新銀行に引き継がれたが、安田銀行ないし安田保善社から派遣された行員はすべて退職した。

なお新銀行の事業を援助するため預金部、朝鮮銀行、安田銀行3行より5、6千万円程度の長期低利資金（年利3分5厘程度）を融通することが決められ、安田銀行が1,500万円、朝鮮銀行が1,000万円、残り3,000万円程度を預金部から供給することとなった<sup>(134)</sup>。

結局、安田保善社は所有株式275万円に加え、安田銀行の融資のうち保善社の保証融資分など2,000万円の損失を被り、金額は不明であるが、安田銀行も少なくとも日銀の融資分500万円と保善社保証分を除く融資額を負担しなければならなかったし、正隆解散後も1,500万円の長期低利融資を満州興業銀行に行わなければならなかったのである。

そして、安田は正隆銀行の解散によって、それまで培ってきた満州及び華北の営業地盤を一切失う事になった。

#### (4) 安田財閥と正隆銀行

安田保善社あるいは安田銀行にとって正隆銀行経営はどのような意味をもったのであろうか。改めて安田の側からこの点を検討してみよう。

まず、安田保善社において正隆銀行がどのような位置を占めたかを見てみよう。表9によれば、正隆銀行は安田関係銀行の中では払込資本金で安田、第三、百三十に次ぎ、貸出額でも明治商業銀行や日本商業銀行に匹敵する規模であ

表9 1921年における安田関係銀行預金・貸出

単位：千円

銀行名	本店所在地	払込資本金	預金	貸出
安田	東京	17,500	152,699	148,159
第三	東京	15,000	128,671	117,550
百三十	大阪	12,500	108,702	94,350
正隆	大連	9,500	28,197	38,328
明治商業	東京	8,690	57,519	49,259
肥後	熊本	6,250	28,009	30,414
日本商業	兵庫	5,000	37,644	34,128
信濃	長野	5,000	14,744	22,101
高知	高知	3,000	20,946	19,845
二十二	岡山	2,850	30,597	26,799
根室	北海道	2,375	6,948	11,512
十七	福岡	2,187	14,657	11,071
京都	京都	2,000	20,055	16,585
大垣共立	岐阜	1,650	10,056	10,390
安田貯蓄	東京	1,198	33,596	4,499
第三十六	東京	1,000	7,718	7,782
関西貯蓄	徳島	1,000	8,762	6,561
栃木伊藤	栃木	625	3,479	4,823
第九十八	千葉	508	7,303	5,981
神奈川	神奈川	200	5,821	3,309
合計	—	98,033	726,123	663,446

出典：富士銀行『諸統計・諸記録』（年次不詳）

表 10 安田関係会社の払込金・配当（払込額順）

単位：千株、千円、%

順位	企業名	総株数	安田関係会社持株比率				保善社		安田		配当率	半期 配当金	比率
			保善社	関係行社	関係個人	合計	払込額	比率	払込額	比率			
1	安田銀行	3,000	29.4	11	10.1	50.5	25,945	37	44,565	31	10	2,228	37.5
2	日本昼夜銀行	200	100	0	0	100	6,250	9	6,250	4	5	156	2.6
3	安田商事	400	100	0	0	100	5,844	8	5,844	4	12	351	5.9
4	東京電燈	8,143	1.2	2.1	0	3.3	4,913	7	13,511	9	8	540	9.1
5	興亜起業	200	87.4	11.9	0	99.3	4,377	6	4,973	3	3	75	1.3
6	熊本電気	522	14.7	7.4	0.2	22.3	3,349	5	5,080	3	12	305	5.1
7	東京湾埋立	250	21.3	0.2	0.6	22.1	2,669	4	2,769	2	12	166	2.8
8	安田信託	60	30.5	4.1	0	34.6	2,275	3	2,581	2	7	90	1.5
9	安田貯蓄銀行	101	100	0	0	100	2,073	3	2,073	1	6	62	1.0
10	正隆銀行	240	34.6	14	0	48.6	1,962	3	2,756	2	0	0	0.0
11	小湊鉄道	60	73.7	0	0	73.7	1,907	3	1,907	1	0	0	0.0
12	日本紙業	300	22.8	22.1	22.2	67.1	1,571	2	4,623	3	0	0	0.0
13	第三銀行	200	44.8	0	0	44.8	1,138	2	1,138	1	5	28	0.5
14	十七銀行	204	27.5	0	0	27.5	1,138	2	1,138	1	7	40	0.7
15	帝国製麻	343	10.8	7.3	0	18.1	1,078	2	1,806	1	8	72	1.2
16	中国鉄道	86	20.9	0.1	0	21.0	897	1	902	1	12	54	0.9
17	四国銀行	240	22.9	0	0	22.9	886	1	886	1	9	54	0.9
18	東京火災保険	200	29.6	8.6	0	38.2	739	1	954	1	18	86	1.4
19	南満州鉄道	4,400	0.3	5.5	0	5.8	728	1	14,069	10	10	703	11.8
20	群馬水電	220	25	6.8	0	31.8	688	1	875	1	5	22	0.4
	投資合計						70,426	100	146,039	100	-	5,946	100

出典：安田保善社「持株銀行会社調」1929年8月9日。

り、安田関係銀行の中でも有力銀行であったことがわかる。保善社の投資する企業は1929年時点で91社に上るが、表10は同社投資額（払込金額）上位の企業を見たものである。これによると、正隆銀行への投資額は10位にランクされ、保善社の中でも上位に位置していることが読みとれよう。1926年に同行が半額減資されているから、減資前で考えると同行は安田銀行を別とすれば安田保善社の最上位の投資先の一つであったわけである。しかし、多額の投資を行ったにもかかわらず、前掲表8に示したように、同行は1925（大正14）年以降1930年まで無配が続き、1931年から復配したものの保善社は配当を辞退せざるを得ず、何の果実ももたらさなかった。それどころか、満州興業銀行設立に伴う解散処理によって、

表 11 安田保善社の在外資産（1950年3月時点）

単位：千円

株 式	
南満州鉄道株	562
〃 新株	63
満州製麻株	143
〃 新株	60
高雄製鉄株	485
朝鮮軽金属株	113
朝鮮機械製作所株	313
吉林製紙株	350
康德不動産株	125
小 計	2,212
債 権	
正隆銀行に対する無利息通知預金に対する代物 弁済として引き取った同行整理債権の未済額	4,345
正隆銀行株式提供の代償として引き取った同行 勘定外債権の整理未済額	676
正隆銀行行員等退職手当、慰労金、解散費用負 担の代償に受けとった整理債権の整理未済額	170
正隆への安田銀行貸付金に対して代物弁済とし て受け入れた整理債権の整理未済額	2,548
満州興業銀行引き取り債権の肩代わり負担	100
小 計	7,840
土 地	
奉天市所在宅地	32
合 計	10,085

出典：『安田保善社史稿本』8452～8453頁。

備考：株式価格は簿価。

保善社が2,000万円に上る損失を計上したことは既述の通りである。

1951年の保善社の解散時点で、保善社は在外資産の清算で1036万円の損失を出したがそのほとんどが大連正隆銀行整理時に発生したものである。この点を解散前年の1950年の3月末の保善社在外資産内容から見たのが表11である。この在外資産全額が損失処理されたわけであるが、ここから明らかなように、正隆銀行に対する預金形態での資金供給、安田銀行に対する融資保証分、解散費用と行員の退職手当、慰労金などを同社は負担した、つまりこれらの代物弁済名目で不良債権を引き受けたが、準戦時期、戦時期の好況期にあってもこの不良債権分の一部は処理されず、敗戦を迎えたわけである。

安田銀行と正隆銀行との関係を見よう。1920年代後半以降、正隆銀行は安田銀行や安田保善社の資金供給なしには存続できない状況になっていたことはすでに触れた。正隆銀行への貸出は安田銀行貸出金の中でも巨額なものであった。表12に示したように、安田銀行の大口融資先には浅野系企業と安田系企業が並ぶがその多くが不良債権である。当時、安田銀行は浅野財閥と同系企業の再建と処理に追われていた。とりわけ、最大の問題となったのは東洋汽船問題であった。この浅野関係融資に次いで大きかった不良債権が正隆銀行であった。貸出金利を見ると、同行の正隆への融資は破格の条件であったことがわかる。いずれも無担保で、長期貸

表12 安田銀行の大口債権（1930年9月時点）

単位：千円

債務者	金額	内訳	利率	担保	担保時価
東洋汽船	29,189		0、5%	有価証券、船舶	10,618
浅野同族	26,202		20、21、22	有証、船舶、工財、不動産、保証	13,744
正隆銀行	23,200				
		1,700	2%	有価証券	1,711
		8,300	2%	信用	—
		7,200	18	信用	—
		5,000	16	信用	—
		1,000	4%	信用	—
第三銀行	22,683		11、13、14	信用	—
安田保善社	22,609		19、20、6%	有価証券、信用	18,046
浅野造船所	17,453		17、205、21、22	有証、船舶、工財、不動産、保証	8,232
日本紙業	16,391		155、0	工場財団、信用	10,985
大阪市	9,178		4.5%、4.6%、4.8%、5.5%	信用	—
安田商事	7,380		123、128、155、165		7,033
東京湾埋立	4,789		14、17、18	土地、信用	8,589
東京建物	4,691		0、155、16、7%	土地、信用	3,746
浅野セメント	4,145		14、16、17	信用	—
四国銀行	4,524		9.5、4.5%、22、24		4,100
日本鋼管	4,141		15、21、20、17	工財、信用、商品	6,287
十七銀行	4,186		925、156、128、128	有価証券、信用	608
山十製糸	4,094		22、25	工場財団、保証	2,900
川崎造船所	4,065		22	船舶、信用	13,572
帝国製麻	4,011		13、16、18	信用	—

出典：安田銀行審査課『五拾萬円以上大口債権調』1930年9月。

備考：利率欄の%付さない数値は日歩を示す。21は日歩2歩1厘、128は1歩2厘8毛の意である。

四国銀行の9.5は預け金に対する利子率とされており、9.5%の意味だと思われる。十七銀行の925は日歩として異常に高いが、そのまま記した。

出金利は2%、4%であり、短期融資分は日歩1歩6厘と1歩8厘であった。浅野同族や安田保善社あるいは大阪市への融資よりもはるかに有利な条件で融資されている。正隆銀行の経営が安田からの資金供給にのみ依存しており、しかも確実な融資先がなく資金運用先は国債など安全な有価証券投資に限られていたから、一定の利ザヤを得るには借入金の低下しかなかった。安田は同行の再三の貸出金利引き下げに応ぜざるを得なかったのである。

要するに、正隆銀行は浅野系企業とともに安田銀行にとっても経営悪化をもたらす融資先以外の何物でもなかったということになる。

## おわりに

以上、安田財閥の対外投資を、正隆銀行を中心に検討してきた。それによれば、安田財閥は決して対外進出に消極的であったのではなく、安田善次郎主導のもとで、むしろ金融や不動産業で積極的に進出していたこと、しかし、対外投資の中心事業であった正隆銀行は実質的に破綻し安田財閥の大きな負担となっていたことが明らかになった。以下では、①安田善次郎の対外投資への積極性は何に基づくものなのか、②安田が経営する正隆銀行の実質的な破綻はなぜ起こったのか、という点について若干の考察を加えて稿を終えたい。

まず、安田善次郎の対外投資への積極性についてみると、彼がなぜ対外投資に積極的であったのかについては文献上確認しえなかったが、少なくとも次の二点は指摘しておくべきであろう。一つは、彼の事業の中心をなす金融業において、地方金融への進出や製糸金融への積極性とおなじように、安定した大口融資先をもたない安田がより大きく発展してゆくためには、一定のリスクをとってあらゆる収益機会を求めていく必要があったということである。貸出金利の高い中国では高収益が見込めるが、一方でリスクの大きさは日本での資金運用の比ではなかった。リスク回避のために「種々吟味したすえ、いよいよ事が大丈夫だとの見込みがついた後になお、いかなる方法、あるいはいかなる順序によって、これを成し遂げることができるのであるか、と再び十分に研究するのが私（安田善次郎—引用者）の従来の常<sup>(135)</sup>」であった。彼は海外投資を行うに当たっても、高橋是清等にたびたび相談する一方で、社員を派遣して調査し、さらに自ら現地を視察している。しかも大きなリスクであった満州の通貨変動をむしろ収益機会と彼は捉えていたのではないかと考えられる。幕末から明治初期、彼は通貨取引に収益機会を見出し、金銀貨取引や太政官札取引を積極果敢に行い、金融業者としての礎を築いた<sup>(136)</sup>。こうした経験を持つ彼が、高橋是清の示唆を容れて、通貨変動の激しい大連であえて通貨取引に積極的に関わり、「小銀貨の相場は殆ど正隆銀行の方針に依つて定まるやうになつた<sup>(137)</sup>」（高橋是清）のも決して不思議ではない。

もう一つは、彼の積極性は日本政府あるいは出先政府機関に支えられていたという点である。安田の海外不動産事業は政府から払い下げられた居留地の造成と家屋供給や満鉄の社宅供給であったし、傘下に置いた正隆銀行は出先政府機関の手厚い保護を受けていた。安田の海外事業とくに中国での事業はこのように政府機関と密着してなされたのである。しかし、政府機関との密着性が龍口銀行の救済を引き受ける事態になったことも留意しておかなければならない。

次に、正隆銀行の実質的な破綻がなぜ起きたかについて。安田は多くの地方銀行を救済し、傘下に置いているが、「多くの銀行を悲境より救い出して多少の利益は確かに得ている<sup>(138)</sup>」と

安田善次郎が自負するように、彼が救済を手掛けたほとんどの銀行は、再建までに時間を要した銀行があるとはいえ、基本的には立ち直り、安田保善社に利益をもたらしている。しかし、すでに見てきたように、正隆銀行は安田保善社にも安田銀行にもかなり大きな打撃を与えた。この点については満州特有の経済状況の悪化と正隆銀行に対する保善社のリスクマネージメントの欠如の二点が指摘できよう。

まず、満洲特有の経済状況の悪化についていえば、すでに指摘されているように、満州における大戦期経済ブームが日本国内や日本の他の植民地以上に投機性を帯び、かつ大きかったこと<sup>(139)</sup>、軍閥間の戦争など満州における政治的混乱によってしばしば満州経済がマヒ状態に陥ったこと、金銀比価の著しい変動や奉天票の大暴落など激しい通貨変動にさらされたこと<sup>(140)</sup>、などを挙げることができよう。こうした満州特有のマクロ環境の悪化は、すでに見たように、正隆銀行の経営あるいは再建を著しく困難にしたであろうことは間違いない。

正隆銀行のリスクマネージメントの欠如についてみよう。しばしば不正融資や通貨投機をおこなっている状況からみると、正隆銀行ではリスクマネージメントが欠如していたのは明らかである。

では、安田保善社による同行のリスク管理はどうなっていたのであろうか。安田保善社は稟議規程によって傘下の関係行社を「統制」していた。その統制方法は「経営ノ全部ニ参与シ個々ノ取引ニツキ各其指揮ヲ俟ツテ実行ヲ為サシメントスルカ如キ方法<sup>(141)</sup>」といわれるような厳格なものであり、関係銀行にはほとんど経営の自主性はなかった。表 13 によって、この点を見具体的に見ておくと、1922 年の規程によれば、人事を含め経営全般にわたって稟議事項が規程されたほか、貸出については無担保貸出金 5,000 円以上、不動産担保及び規程外担保貸出 1

表 13 安田保善社稟議規程事項

関係銀行会社稟議規程 (1922 年)	銀行関係特別稟議事項 (1929 年)	
1 定款及び重要規程	無担保貸出、有価証券の無担保貸付、債務の無担保保証	1 万円以上
2 株主総会提案事項	規程外担保による貸出、有価証券の貸付、支払承諾	○
3 支店、出張所、派出所の設廃移転	不動産及び規程外担保貸出金	2 万円以上
4 役員の進退その報酬賞与	手形割引	3 万円以上
5 課長、支店長以上の任免、黜陟及諸給与	商業手形	同上
6 予算、決算及び損益処分案	荷為替手形	同上
7 所有物及権利償却及価格の補正	主な債権の整理	○
8 所有物又は権利の得喪 (什器を除く)	公債社債株式の応募、引受、売買	5 万円以上
9 主な債権の実行及整理	関係銀行会社株式の売買	5 万円以上
10 債権の償却及免稅	担保貸物に対する諸証券の取得	1 万円以上
11 主な訴訟及契約		
12 有価証券の貸借		
13 多額の経費の支出		
14 無担保貸出金 5 千円以上		
15 不動産担保及規程外担保貸出金壹万円以上		
16 1 ヶ年以上に亘る長期の貸出		
17 その他重要な事項		

出典：拙稿「戦時期における安田財閥の経営組織」北九州市立大学『商経論集』第38巻第19号、2003年10月、41頁。

備考：○は稟議が必要なものを指す。

万円以上および長期貸出が稟議事項とされている。1922年以前については、稟議制度は十分に整備されていなかったけれども、保善社の監督部では、明治末期、関係行社に対し実地検査と書面検査を行っていた。すなわち実地検査では、「特命ある場合はその事由、計数上の事を一々調査し実際を検討し、若しくは当該会社銀行等の業績、推移又は世評等を現地又は実況について審査して報告書を作成し、一々当方重役に復命する」。また書面検査は、「一定時を指定して業務の各帳簿その他の内容を帳簿より書抜かしめ（略）之を取纏め当方に郵送させる方法で、当方ではこれらの書抜きを調査研究して、その内容につき取調員が意見を付し、又は計数を調査し、ことに貸出等については、その担保物件或は融資先の信用等を調査し、一口毎に意見を付す」というものであった<sup>(142)</sup>。こうした検査に加え、何よりも善次郎自身が関係銀行の本店はもちろんしばしば支店の帳簿まで検査していたのである<sup>(143)</sup>。問題はこうした「個々ノ取引ニツキ各其指揮ヲ俟ツテ実行ヲ為サシメントスル」といわれるような「統制」が遠隔地の正隆銀行にまで及んでいたかという点であるが、上述の状況からして国内銀行と同様の方法はなされていなかったと言わざるを得ない。確かに、通常、関係行社への保善社社員等の派遣は1～2名に過ぎないのに、事前審査が十分できない同行に対しては、保善社は支店長以上の幹部を7～8名送りこんでいる。また保善社による実地検査も行われていた。しかし、派遣した社員を過信し、稟議制度等による彼らの業務内容の管理は組織的には行われなかったし、実地検査の頻度は多くなかった。1922年に同行の検査を行った保善社銀行部の安念精一（後、安田銀行社長）は「特に正隆銀行などひどかった。……大きな大穴が出来て居った時である。……原田氏から『何もないよ』と言われもし御馳走にもなったりした。始めはごまかされていたのである。先方では為替尻（未達勘定）で細工されていたので判らない。長春まで調べに行った時、ばれてそれから各地を調べるとひどいものであった。……非常な乱脈で銀行部長の兵須氏も態々大連まで出てきて取敢えず応急措置をした<sup>(144)</sup>」と述べているように、1920年恐慌後、二年間も実状が把握できていなかったことからこの点は明らかであろう。

正隆問題で手痛い打撃を受けた安田保善社は、森広蔵体制下で、「金融一本槍」を貫き、事業投資には消極的となり、对外投资を展開することもなかった。安田がこれらを展開するのは第三代総長・安田一が実質的リーダーシップを取り始めた1942年からであった。

(1) 三和良一氏によれば、財閥解体時における財閥の在外会社への投資額は、三井2億4千万円、三菱1億6千万円、住友1億5千万円に対し、安田はわずか480万円に過ぎなかった。10財閥（上記の他、鮎川、浅野、古河、大倉、中島、野村）の中でみても、安田は中島に次いで在外会社への投資額が少なかった。对外投资比率でも、大倉の21.2%を筆頭に浅野15.1%、住友14.7%、三井11.9%、三菱10.9%であったのに対し、安田はわずか2.8%に過ぎなかった（以上、大蔵省財政史室編（三和良一稿）『昭和財政史 終戦から講和まで 独占禁止』第2巻、東洋経済、1982年、18、31頁）。財閥解体時で見ると、安田は对外投资に消極的な財閥であったということになる。

(2) 波形昭一「日本帝国主義の満州金融問題」『金融経済』第153号、1975年8月（後、同『日本植民地金融政策史の研究』早稲田大学出版会、1985年に所収）、松野周治「東北アジアの金融連関と対満州通貨金融政策」小野一郎・吉信肅『両大戦間期のアジアと日本』大月書店、1979年、朝鮮銀行史研究会『朝鮮銀行史』東洋経済新報社、1987年、金子文夫『近代における対満州投資の研究』近藤出版社、1991年、柴田善雅『占領地通貨金融政策の展開』日本経済評論社、1999年、安富歩『「満州国」の金融』創文社、1995年、柳沢遊『日本人の植民地経験 大連日本人商工業者の歴史』青木書店、2009年、伊牟田敏充「日

- 満州における銀行合同」石井寛治・杉山和雄編『金融危機と地方銀行』東京大学出版会、2001年。
- (3) 植民地金融問題に初めて本格的にメスを入れた波形氏の名著は書名の通り政策史を軸にしたものであるし、鉄道と金融を中心に対満州投資の展開をクリアに描いた金子氏の著作では1920年代の植民地銀行群についての確かな指摘がなされているものの、1920年代の植民地金融機構再編の原因をなす大戦期の植民地銀行群については政策についてのみ触れているにとどまっている。松野周治氏の論文は日本・満州（大連）・上海間の金融連関を明らかにしたうえで、満州における朝鮮銀行、横浜正金銀行の活動と役割をシャープに描き出したものであるが、民間銀行については触れられていない。安富歩の著書は膨大なデータの収集と分析によって、満州国時代の金融の全体像を明らかにしようとした力作であるが、課題との関係上「満州事変」以前については前史として取り扱われているにすぎない。この点、一次資料を丹念に分析し、占領地全体の通貨金融政策、金融体制を明らかにした柴田氏の労作も同様である。また、柳沢遊氏の著作は大連の日本人商工業者の動態を丹念な資料収集を通じて描いた好著であり、大連教育銀行や龍口銀行の破綻については触れられているものの、植民地銀行群再編過程については考察されていない。伊牟田敏允氏の論文は銀行合同について論じたものであるが、その前提となる満州各銀行の経営分析は満州商業銀行を除いてなされていない。
  - (4) 「正龍銀行の分析―満州における日清合弁銀行の設立をめぐる―」和歌山大学経済学会『経済理論』第198号、1984年3月、浅井良夫「金融財閥としての確立」（由井常彦『安田財閥』日本経済新聞社、1986年、305～307頁）。
  - (5) 「安田保善社とその関係事業史」編集委員会『安田保善社とその関係事業史』1974年、328～351頁、前掲『安田財閥』305～307頁。
  - (6) 前者の出資の内訳は岩崎と三井が5万円、渋沢、大倉、安田がそれぞれ2万5千円、前島密他7名（代表者前島名義）で2万5千円、であった（渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料』第16巻、1957年、528頁）。京釜鉄道も善次郎は500株を出資し、民間では岩崎、三井、渋沢、住友等に次ぐ大株主であった（村上勝彦「植民地」大石嘉一郎編著『日本産業革命の研究 下』東京大学出版会、1975年、301頁）。
  - (7) 『安田善次郎全伝』私家版、1927年、887頁。なお、善次郎はすでに1897年には中国に関心を持っていたようで、特命全権公使として北京に赴任する、面識のない矢野文雄（竜溪）を訪れ、「将来支那方面のことについて、何か世話になるべし」（矢野竜溪『安田善次郎伝』中公文庫版、1979年、243頁）と挨拶したという。
  - (8) 萍郷炭鉱は漢陽製鉄所のコークス確保のために張之洞や盛宣懷らによって全力で開発された炭鉱である。後、漢陽製鉄、大冶鉄山とともに漢冶萍会社に統合された。同炭鉱の石炭は、炭鉱から湘潭までは鉄道が敷設され、湘潭から漢口（漢陽）までは船で運ばれた（西沢公雄「萍郷炭山報告書」1910年2月『外務省記録』、アジア歴史資料センター、レファランスコードB04011118200―以後同センター資料の引用についてはレファランスコードのみを記すこととする）。
  - (9) 外務大臣小村寿太郎「清国湖南省長沙府ニ漢口領事館ノ分館設置ニ就キ請議ノ件」1904年7月（『公文類聚』第28編、A01200940600）。
  - (10) 1902年3月、政府は同社の利益が一ヵ年6%に達しない場合、設立から五カ年間その不足分を政府が保証することを決定した。その理由は「湖南汽船株式会社カ経営セントスル湖南航路ハ清国ニ於ケル我邦交通貿易拡張上有望ノ航路ニシテ其事業ヲ助成スルハ洵ニ緊要ノ事項ニ属スル」（追第6号「予算外国庫ノ負担トナルヘキ契約ヲ成スヲ要スルモノ」大甲22属、1902年、A10111011100）からであった。
  - (11) 三菱（岩崎）と住友は日本郵船、大阪商船をそれぞれ傘下に擁し、とくに大冶の鉄鉱石輸送は三菱が担っていた。三井は三井物産が漢陽製鉄に融資し、同製鉄の海外や中国東北部での一手販売権を握っていた。また大倉組も萍郷炭鉱に融資し、同炭鉱の中国以外での一手販売権を得ている（拙稿「漢冶萍公司与日本市場」北九州市立大学『商経論集』第46巻第3・4合併号、2011年3月、94～95頁）。
  - (12) なお、湖南汽船は1907年に長江航路を有する他の汽船会社（日本郵船、大阪商船、大東汽船）とともに日清汽船（資本金1200万円）を設立し、同年解散した（『銀行通信録』第43巻第256号、1907年2月、『同誌』第260号、1907年6月による）。
  - (13) 前掲『安田保善社とその関係事業史』331～332頁。なお、第二案は以下の点が第一案と異なっている。(1) 湖北側は土地諸機械などを現物出資し、安田側は100万円出資すること、(2) 営業資金の不足金は100万円まで借り入れをおこなうこと、(3) 出資金に対する利子保証条項は盛り込まれていないこと、である（同上、332頁）。
  - (14) 安田善次郎「湖広銀行設立趣意書」『湖広銀行設立計画一件』1902年7月、B10074235500。なお、湖広銀行条例、湖広銀行定款では資本金、役員、株主、営業、兌換券発行などに関する規定が定められてい

- る。それによれば、兌換券発行限度は払込資本金の2倍までを原則としている。役員については100株以上の大株主から理事3名を、50株以上の大株主から監事2名を選出し、理事の互選で常務理事を選ぶこと、利益金処分については20%を内部留保することなどが規定されている。
- (15) 漢口領事山崎桂「湖北銀行設立ノ儀ト銀元局鑄造貨幣取調ノ件」機密第21号、1902年7月14日、B10074235200、「湖広銀行設立ノ企画ニ関シ張之洞ヨリ最後ノ挨拶」機密第30号、1902年11月21日、B10074235500。
- (16) 彼は6月26日に出発し、7月1日釜山、仁川を経て7月7日天津に到着、さらに北京経由で7月15日營口に入った後、奉天などを回って7月22日大連に到着している。彼は大連滞在中、同市経営についての見込み書を関東州民政署長に提出している（前掲『安田善次郎全伝』第6巻、1128頁）。
- (17) この頃、彼は満州経営問題で元老の井上馨や清浦奎吾農商務大臣と会談している。すなわち、1905年9月12日に大蔵大臣に意見書を提出した翌日、井上馨を訪問し3時間にわたって満州経営について協議し、さらに11月8日にはこの問題で清浦農商務大臣を訪問している（前掲『安田善次郎全伝』第6巻、1117頁）。
- (18) 高橋是清「特別追遠会講演」『安田同人会』第25号、1926年10月、8頁。なお、阪谷芳郎も、時期は不明であるが、上海での銀行設立計画に善次郎が積極的であったことを述べている。阪谷によれば、日本の資本家の出資によって、孫文と上海で「中央銀行」をつくる提案を孫文に行い、孫文が関心を示したので、草案を作成し、善次郎に相談したところ、出資に一言で応じたという（前掲『安田保善社史稿本』3767～69頁）。
- (19) 前掲『昭和財政史 終戦から講和まで 独占禁止』第2巻、31頁参照。
- (20) 前掲『安田善次郎全伝』1116～1117頁。
- (21) 前掲『安田保善社史稿本』2541の9～14頁による。
- (22) 前掲『安田保善社とその関係事業史』347頁。
- (23) 安田保善社『安田保善社関係銀行会社要覧』1928年、74頁。
- (24) 東京興信所『銀行会社要録』第22、23版、1917年、1919年による。
- (25) 「百三十銀行の支店増設」『大阪銀行通信録』第139号、明治42年4月、82頁。
- (26) 1906年4月、大阪の楊井銀行（資本金25万円）と合併後、同行の本支店を引き継ぎ、国内支店も展開した（「五十八銀行楊井銀行の合併」『大阪銀行通信録』第104号、1906年5月、416頁）。
- (27) 1908年の株式所有を見ると、安田（高橋長秋、安田善三郎、小川為次郎、秋山忠直名義）は13,200株（総株数の22%）を所有する、群を抜く筆頭株主であった（大阪興信所『会社銀行資産負債録』1909年、86頁）。
- (28) 「第五十八銀行と安田家」『大阪銀行通信録』第99号、1905年12月、72～73頁。『日本全国諸会社役員録』によると、1906年には高橋が頭取に就いたほか、小川為次郎（第三銀行大阪支店長）、日置藤夫（西成紡績所支配人）が取締役に就いている。
- (29) 「百三十銀行の第五十八銀行合併事情」『大阪銀行通信録』第137号、1909年2月、151頁。
- (30) 大蔵省理財局『第十七回銀行総覧』1912年、による。なお、十八銀行は12支店のうち8支店、2出張所が朝鮮に立地し、さらにウラジオストックに1支店を構えていた。
- (31) 正隆銀行『正隆起源及経過』1907年1月、2～3頁（B10074243700）、高嶋雅明「前掲稿」。
- (32) 「営口過焔銀制度」『大阪銀行通信録』第99号、1905年12月、52頁。
- (33) 前掲『正隆起源及経過』38頁。また、東永茂財東（出資者）の藩玉田はこの点を「抑モ此正隆ノ成立ハ実ハ軍政官閣下ノ非常ナル御尽力ト瀬川領事黒澤副稅務司其他ノ方々ノ陰ニ陽ニ尽力クダサレタ結果」（同書、40頁）である、と述べている。この点について高橋是清も「明治四十年の頃與倉大佐と云ふ人が牛莊に於て正隆銀行なるものを組織し支那の富豪なぞに強制的に其株を持たしめて漸く營業を開始した」（「日支銀行困難」『朝日新聞』1915年8月17日）と述べ、設立を主導したのは軍政官であったと認識している。
- (34) 窪田文三「正隆銀行善後処分ニ関スル件」1908年2月（B10074243800）。なお原資料では、同書類は明治40年2月1日となっているが、前後の状況や記載内容から考えて40年は41年（1908年）の間違いであると考えられる。
- (35) 前掲「正隆銀行善後処分ニ関スル件」には「一方深水十八ノ株式ヲ作ルカ為メニ預ケ入リアル預金ハ都督府經理部ニ照会シテ此際深水ヨリ預証ヲ差入レシメテ預金名義ヲ削除スルコトニ取決メ」とある。
- (36) 營口の居留民は1906年4月末には、6,772名を数えたが、1909年には2,112名に減少していた（『満州日日新聞』1906年6月5日、および奉天総領事館「在奉天帝國總領事館管轄区域内事情」B03050395800）による。
- (37) 南満州鉄道調査課『南満州經濟調査資料』第5冊第6、1911年、21頁。



- (38) 窪田領事に三井物産支店長、横浜正金支店長が同席して総商会の正副総理が会談し、日本側が同行の解散を翻すよう説得。その際日本側は資本の欠損は領事の周旋によって充足すると述べたが、清国側は深水に対する不信が根強く、信用ある者、具体的には物産、正金が経営に加わることを求めている（前掲「正隆銀行善後処分ニ関スル件」）。
- (39) 実際の出資者は居留民会であった（同上）。居留民会規則では100円以上の支出は領事の同意を必要としていたから、領事の承認のもとに、というよりも、前記資料から明らかのように、領事主導で居留民会から出資されたと言えよう。
- (40) この時同時に、銀娯業および隆記洋行の業務を廃止した（仁田正金「正隆銀行略史及其の背景としての満州財界」安田同人会『会誌』第93号、1933年1月、26頁）。
- (41) この批判に対し、領事館の調停に従って、同行は業務担当者深水の降格、清国側に信任乏しい重役の更迭を実施し、会長を中国側から出すなど、経営体制を刷新した（窪田文三「正隆銀行営業報告書送付及同銀行ニ関シ報告ノ件」1908年10月、B10074243800）。
- (42) 秘第94号「外務次官石井菊次郎宛大蔵次官若槻礼次郎の回答」1909年4月、B10074244000。
- (43) 株式会社正隆銀行取締役兼支配人深水十八代理大連支店支配人松村久兵衛「大島閣下宛嘆願書」1910年3月4日、B10074244000。
- (44) 同上。
- (45) 牛莊領事太田喜平「株式会社正隆銀行ノ補助出願ニ対スル関東都督府ノ許可報告ノ件」1910年7月4日、B10074244000。
- (46) 波形昭一『前掲書』177、181頁を参照。
- (47) 高橋是清「特別追遠会講演」『安田同人会』第25号、1926年10月、9頁。
- (48) 岡部次郎「倉知政務局長宛書簡」年度不詳、B10074244000。同書簡は1910（明治43）年11月17日付の拓務局江木第二部長宛の書類に収められており、書簡の日付が12月30日、また外務省担当部局の受け入れ日付が明治44年1月10日とされている。この点からすると、同書簡は1910（明治43）年12月30日付の書簡であると考えていい。
- (49) 以前から安田が海外進出に積極的であったのは既述の如くであるが、1910年頃においても第三銀行が中国進出を計ろうとしていたことは次の新聞記事から窺える。「現在清国に支店出張所を有する銀行は正金銀行の一あるのみなるが第三銀行にては現在資本金二百四十万円に対し積立金百八十万円の多きに上りたるを以て此際大いに将来の発展を策する為め更らに資本金を五百万円に増加すると共に清国内地に向って活動の途を啓かん計画あり同行の原田専務取締役は曩に南清各地を視察し上海漢口その他一二ヶ所の有望地を支店設置に選定したる由又台湾にも台湾倉庫の落成を俟ち其機関銀行として支店を設置せん筈にて南清一帯より同地方に至り安田系の大活動を起すべく来九月の臨時総会に於て増資に関する詳細の決定を為す筈なり」（『満州日日新聞』1910年8月11日）。
- (50) 安田善次郎が主導して善三郎の反対を押し切って引き受けた事情については、高橋是清が次のように述べている。「善三郎は是非断はれと申して反対して居りますが、どうも仕事が面白いやうである、又民政庁でもそれほど力を添へると云ふことならば、一つやつて見せませう。私も白仁長官に会ふて話を聞きたいし、又意見も述べませうが、原田（虎太郎―引用者）にも能く満州の事情を話して呉れと云ふことでありまして、遂にその後各方面の話が纏まつて原田君が渡満されて正隆銀行の立て直しを行ったのであります」（前掲「特別追遠会講演」『安田同人会』第25号、11頁）。
- (51) 本資料は、桂大蔵大臣宛て「正隆銀行営業報告書ニ関スル件」1911年2月、B10074244000、に収められている。
- (52) この減資は深水十八外5名の持株を無償提供することによって実施された。彼以外の5名は、株主名簿から判断して吉沢浅太郎、渡辺亨、平岡佳吉、平田初熊、杉原泰雄だと思われる。彼らの出資金は政府出資金と居留民会（居留民団）の資金であり、政府資金と居留民会の資金で減損処理を行ったわけである（正隆銀行「臨時股東総会議案」1911年5月30日）。
- (53) 波形昭一『前掲書』180～186頁。
- (54) 前掲「臨時股東総会議案」による。
- (55) なお、安田系取締役3名の他には、岡部次郎と李序園（西義順財東）が就任した。また、監事は安田善助、伊臣眞（安田善三郎実弟）、姜立堂であった（以上、正隆銀行『第7期営業報告書』による）。
- (56) 飯田武也「飯田回想録」13頁。
- (57) 原田虎太郎は慶応義塾卒業後第四十四国立銀行に入行、第三銀行による同行の吸収合併とともに第三銀行に移った。後、副所長として釧路硫黄鉱山の経営に関わった。同事業の成功によって善次郎に信頼され、

- 勤功株（功労者に与えられる一種の年金）を付与されるとともに、1898年には第三銀行の支配人に拔擢され、1908年には保善社協議役に任じられた。正隆銀行在職中に第三銀行副頭取に就任した（第三銀行『第三銀行沿革史』、前掲『安田保善社史稿本』等による）。
- (58) 藤崎四郎「正隆銀行時代の思い出」富士銀行八十年史編纂委員『八十年史編纂余話』1963年、9頁。
- (59) 大戦期の対満州投資の激増と満州ブームの投機的性格については、金子文夫『前掲書』191～216に詳しい。満州ブームにおける金融機関の役割については『同書』196頁、柳沢遊『前掲書』126～128頁を参照。なお、大連における投機の様相を具体的に論じた論文として武田晴人「古河商事と『大連事件』」東京大学『社会科学研究』第32巻第2号、1980年8月、を参照。
- (60) このうち鄭家屯、四平街、南満、長春商業、營口、商工、平和、大連庶民、協成の9行が預貸率500%を超えていた（「最近動揺した満州金融機関の解剖」『中外商業新報』1924年9月1日、により算出）。
- (61) 満州の日系銀行は系列関係から見ると、朝鮮銀行系、正金銀行系、東拓系、安田系、独立系に区分される。朝鮮銀行系は大連、旅順、四平街、營口、教育（金）、商工、満州商業、南万、東華、長春実業、奉天、開原、哈爾濱、振興、益通（長春中国人銀行）であり、他に準朝鮮銀行系として龍口、遼東の各行がある。正金銀行系は龍口、日華、南満（銀）、教育（銀）、大昌の各行であり、安田系統は正隆、東拓系には遼東銀行が属していた。ほかに独立系として大連商業、安東実業、吉林、協成、平和、満州殖産銀行があるとされる（大蔵省（推定）「満州金融機関ノ欠陥」『昭和財政史資料』第3号第71冊、1932年9月、による）。
- (62) 芝罘、龍口、天津支店の設置と増資に対し、1916年から3カ年計6万円、また鄭家屯、錦州支店の設置については1918年から3カ年計6万円が都督府から支給された（関東長官官房文書課『関東庁要覧』1923年、435頁）。なお、龍口支店はこの時には設置されなかった。
- (63) この点藤崎四郎は「正隆銀行の営業は、満州大豆、豆粕、豆油その他農産物の担保貸が主なもので、それに伴う日本に対する輸出金融も相当なものであった」と述べている（前掲「正隆銀行時代の思い出」9頁）。
- (64) 安田保善社伝記編纂所『関係銀行大口貸出報告』1924年、37頁。
- (65) 金子文夫『前掲書』454頁。
- (66) 前掲「正隆銀行時代の思い出」7～8頁。
- (67) 山本豊吉「当行ノ現在及将来」1927年7月（安田保善社史編纂室『正隆銀行の三行合併事情』）。
- (68) 同行は教育貯金銀行（本店東京）の支店として1916年に設立され、1922年に大連に本店を移すと同時に教育銀行と名称を改めた（東京銀行協会銀行図書館『本邦銀行変遷史』1998年による）。本稿では便宜上、改称前の時期にも教育銀行という名称を使っている。
- (69) 1919年で、大連教育銀行の預金は439万3千円、貸出高は379万5千円（大連商業会議所『大連商業会議所年報』1920年12月、による）。
- (70) 柳沢遊『前掲書』130頁。
- (71) 『同書』157頁。
- (72) 以上は、篠崎嘉郎『満州と相生由太郎』福昌公司互敬会、1932年、613頁、による。
- (73) 『同書』638頁。なお、出資者は46名中5名のみが日本人で他は山東省の中国人であったが、出資額ではほぼ拮抗し、2,000株中日本株主が960株を所有していた。筆頭株主の田中末雄が784株を所有していたからである。総弁には李子明（第二位株主154株所有）が就任し、董事4人はすべて中国人であった。監事に田中が就任していた（以上は『第2期営業報告書』1914年12月、による）。
- (74) 合併過程については、篠崎嘉郎『満州金融及財界の現状』下巻、大阪屋号書店、1928年、8～9頁、に詳しい。
- (75) 満州銀行は1919年に相生由太郎、石本鎖太郎、野津孝次郎ら大連の有力財界人によって資本金500万円で設立された（前掲『満州と相生由太郎』640頁）。
- (76) 『大阪毎日新聞』1925年6月12日。
- (77) 『中外商業新報』1924年8月2日、同9月29日、『大阪毎日新聞』1924年12月27日、『東京朝日新聞』1925年4月2日、『大阪毎日新聞』1925年6月12日、『大阪時事新報』1925年6月18日、『東京朝日新聞』1925年4月2日。
- (78) 前掲『安田保善社とその関係事業史』636頁。
- (79) 『同書』。なお、『同書』では、借入金1,800万円としているが、この数値は表5によれば、2,380万円となる。
- (80) 商業会議所連合会『満州金融改善調査資料』1926年10月、42頁による。
- (81) 前掲「当行ノ現在及将来」1927年7月。
- (82) 同上。
- (83) 前掲『満州金融及財界の現状』上巻、336～339頁による。
- (84) この点大蔵省の調査は次のように指摘している。「鮮銀ハ発券銀行トシテ銀行ノ銀行タル地位ニ在ルト

同時ニ一面普通銀行トシテ此等ノ銀行ト共ニ一般取引人ニ対スル貸出ヲ行ヒ其ノ特権ヲ利用シテ在満有力者ヲ其ノ得意先トシテ吸収シ得ルヲ以テ普通銀行ハ常ニ全行ノ圧迫ヲ受ケ容易ニ発達スルコト能ハス。在満普通銀行ノ不振ナル原因亦此処ニ存スト謂ハサルベカラス。また正金銀行も「常ニ鮮銀ニ比較シテ金利二三厘方ヲ低下シ殊ニ銀資金ニ対シテハ金資金ヨリモ更ニ二厘方ヲ低下シ以テ金銀両方面ノ得意先吸収ニ努メ」、三井や鈴木を顧客として取り込んでいた（以上、前掲「満州金融機関ノ欠陥」）。

- (85) 前掲『安田保善社とその関係事業史』636頁。
- (86) 『同書』637頁。
- (87) 『同書』635～636頁による。
- (88) 『大阪朝日新聞』1925年6月11日。
- (89) この点について、浜口蔵相は「同行（龍口銀行―引用者）の救済は満州財界の救済、満州在留邦人の産業資金融通上その他各方面から見て緊急欠くべからざること」である、と述べている（『大阪毎日新聞』1925年6月11日）。
- (90) この点については、波形昭一『前掲書』474～486頁、参照。
- (91) 1925年8月、半額減資や日銀・大蔵省預金部からの資金供給などを内容とする朝鮮銀行の整理（第三次整理）が実施され、また、満州銀行も後述するように、1926年資本金の三分の一減資、朝鮮銀行・東拓からの借入金引き下げなどの整理が実施された（前掲『満州金融及財界の現状』下巻、3～4、17～18頁）。
- (92) 『東京朝日新聞』1925年4月2日。
- (93) 安田は日銀の融資条件について、最低利率よりさらに2厘低い年利0.71%を要求した（『東京朝日新聞』1925年4月2日）。
- (94) 「大平満鉄副総裁ノ談話」1929年10月4日（前掲『正隆銀行の三行合併事情』）。
- (95) 「大連正隆銀行について」『山本・遠藤・森談話録』1963年、5～6頁。
- (96) 長春領事栗原正「正隆銀行首脳部ノ移動ト邦人ノ経済活動ニ及ス影響」機密公第204号、1926年8月、B10074245500。
- (97) 前掲『山本・遠藤・森談話録』19頁。
- (98) 前掲「満州金融機関ノ欠陥」。
- (99) 以上、前掲「正隆銀行首脳部ノ移動ト邦人ノ経済活動ニ及ス影響」による。
- (100) この点について、前掲「当行ノ現状ト将来」は「本年（1927年―引用者）ニ至リ当行不祥事件ハ頻々併発シ過去ノ歴史ヲ繰返スハ甚タ遺憾」と述べている。
- (101) 前掲『山本・遠藤・森談話録』20頁。
- (102) 前掲「正隆銀行首脳部ノ移動ト邦人ノ経済活動ニ及ス影響」。
- (103) 飯田武也「飯田回想録」13頁。
- (104) 前掲「正隆銀行時代の思い出」7頁。
- (105) 1914年に同行の幹旋で関東都督府の認可を得て、大連銭業公所が同行本店の筋向いに設立され、さらに1917年に大連重要物産取引所に銭鈔取引が加えられて、同取引所で銭鈔取引がなされるようになった（以上は、仁田正金「正隆銀行略史及其背景としての満州財界」26頁、「満洲に於ける日本取引所」満鉄調査課『満鉄調査資料』第86編、6～7頁）。
- (106) 前掲「特別追遠会講演」11頁。
- (107) 満鉄調査課『大連を中心として観たる銀市場と銀相場の研究』1930年、8頁。
- (108) 大連・上海・日本間における通貨取引機構については、松野周治「前掲稿」に詳しい。また、これら地域を含む資金循環の構造については、伊藤正直『日本の対外金融と金融政策』名古屋大学出版会、1989年を参照。
- (109) 前掲「正隆銀行時代の思い出」9頁。
- (110) 前掲「当行ノ現在及将来」。
- (111) 朝鮮銀行貸出金の内1千万円を10カ年無利息、残り1,017万6千円を20年の長期固定貸しとし、利率は最初の2年4分、次の2年5分、次の3年6分、残りを7分とした。朝鮮銀行「満州銀行整理案並ニ其後ノ経過」1928年3月（『昭和財政史資料』第1号99冊）。
- (112) 減資による償却493万円、新義州支店閉鎖による回収65万円、固定貸し回収190万円などが行われた（同上）。
- (113) 満州銀行1,300万円、正隆銀行1,700万円の特融を要請したが、受けることは出来なかった（前掲「満州銀行整理案並ニ其後ノ経過」、『東京朝日新聞』1928年4月18日、同4月19日）。

- (114) 「正隆満州両行合併ニ関スル満州銀行頭取村井啓太郎氏ノ意見」1929年11月9日、による。なお、この欠損金は担保価格を「時価ヨリ式割高ニ評価」したものであるから、実際には欠損額はさらに増えるわけである。
- (115) 以上の数値は、前掲「満州金融改善資料」による。
- (116) 「正隆銀行建直シニ関シ結城邸ニ於ケル会談顛末」1929年9月19日（前掲『正隆銀行の三行合併事情』）。
- (117) 同上。
- (118) 以下「保善社理事会決議摘録」『同書』による。
- (119) 村井啓太郎は満鉄地方課長、大連市長を経て同行頭取に就任。大連商業会議所会頭も務め、当時大連財界の中心人物であった。
- (120) 正隆銀行常務取締役高橋勇「当行及満州銀行合併問題ニ関スル件」1929年10月9日（前掲『正隆銀行の三行合併事情』）。
- (121) 同上。
- (122) 高橋勇「結城豊太郎宛書簡」1929年10月10日（『同書』）。
- (123) 「正隆満州両行合併ニ関スル満州銀行頭取村井啓太郎氏ノ意見」1929年11月9日（『同書』）。
- (124) 償却方法は、朝鮮銀行1,880万円の固定貸しうち、1千万円の放棄、500万円を向う10年据え置き、利子1%に引下げ、東拓借入金280万円の向う10カ年据え置きと利子1%引下げを骨子とするもので、朝鮮銀行分については承諾済みであったが、東拓分については未交渉であった。（高橋勇「保善社業務部長宛報告」特第14号、1930年1月14日『同書』）。
- (125) 同上。
- (126) 高橋勇「満州銀行合併案ノ対策並当行業務改善ニ関スル件」1930年2月7日（『同書』）。なお、これでも約500万円の欠損が残るが、満銀も欠損は実質2,000万円（従って500万円の欠損残が生ずる）に達するから、欠損残高は等しくなる、と主張している。
- (127) 正隆銀行『第50期営業報告書』1937年下期。
- (128) 前掲『安田保善社とその関係事業史』711頁。
- (129) 柴田善雅『前掲書』60～65頁。
- (130) 満州国財政部「満州興業銀行設立要綱案」1936年4月20日（『昭和財政史資料』第6号67冊15）。
- (131) 「満州興業銀行（仮称）設立要綱案」1936年6月7日（『同書』）。作成者は不明であるが、大蔵省便箋を使用している。
- (132) 前掲『安田保善社とその関係事業史』713頁。
- (133) 『満州日日新聞』1936年12月15日。
- (134) 以上は、『中外商業新報』1936年11月23日による。
- (135) 安田善次郎『富の礎』昭文堂、1911年。ただし、引用は間宏編『財界人思想全集 財界人の労働観』5、ダイヤモンド社、1970年、56頁による。
- (136) これらの点については由井常彦『前掲書』31～37頁、同『安田善次郎』ミネルヴァ書房、2010年、40～51頁参照。
- (137) 前掲「特別追遠会講演」11頁。
- (138) 安田善次郎『富の活動』大学館、1911年。ただし、引用は『同書』大和出版版（1992年）156頁、による。
- (139) この点については、金子文夫『前掲書』、柳沢遊『前掲書』に詳しい。
- (140) 前掲『満州と相生由太郎』、前掲『満州金融及財界の現状』、前掲『大連を中心として観たる銀市場と銀相場の研究』、安田保善社銀行部『満州の通貨』1929年などに詳しい。
- (141) 前掲『安田保善社とその関係事業史』682頁。
- (142) 「浜田勇三談話録」1957年11月、ただし、引用は『安田保善社史稿本』2343頁による。
- (143) この点、前掲『安田善次郎全伝』に詳しい。
- (144) 安念精一「安念談話録」1963年4月、による。